

# 京都文化財

(第二集)

京都府教育委員会

## 序 文

昭和五七年四月に京都府文化財保護条例が施行され、京都府教育委員会では、昭和五八年三月に第一回目の京都府指定・登録、文化財環境保全地区の決定を行いました。

その後、府下各地域で文化財に対する新たな関心が生まれ、市町村では文化財保護条例の制定が進められてきていることは、大変喜ばしいことであります。

さて、このたび、府条例制定後第二回目の指定・登録等を行いました。今回は、六六件となり、前回と併せますと府指定・登録、文化財環境保全地区は総数で一六五件になっています。

文化財所有者や関係機関の御協力に感謝申し上げますとともに、ここに「京都の文化財」(第二集)として紹介します。

第一集とあわせて、本集が各方面で活用され、府内に所在する数多くの文化財の保護に役立てば幸いです。

昭和五九年三月

京都府教育委員会

教育長 川 本 邵

## 凡例

- 一、 本図録は、第二回京都府指定、登録文化財及び文化財環境保全地区を収める。
- 二、 掲載の順序は、建造物をはじめ種別ごととし、各種別内においては、指定、登録の順とした。
- 三、 本文の記載は原則として次のとおりとした。  
名称（指定・登録）  
所在の場所  
所有者  
法量（単位はセンチメートル）、構造形式等  
時代  
解説
- 四、 収録した写真は、原則として文化財保護課職員の撮影にかか  
ものであるが、一部次の機関の提供になるものを使用させていた  
だいた。記して謝意を表する。  
城陽市教育委員会

# 目次

## 序文

## 凡例

## 有形文化財

## 建造物

|                  |       |    |
|------------------|-------|----|
| 玉林院客殿            | 京都市   | 1  |
| 報土寺本堂・表門         | 京都市   | 2  |
| 醍醐寺西大門           | 京都市   | 3  |
| 松花堂              | 八幡市   | 4  |
| 八幡宮社本殿・境内社待童社本殿  | 京北町   | 5  |
| 八幡神社本殿           | 美山町   | 6  |
| 摩気神社本殿・東摂社・西摂社   | 園部町   | 7  |
| 円隆寺本堂・多宝塔・鐘樓・鎮守堂 | 舞鶴市   | 9  |
| ・総門              |       |    |
| 大原神社本殿・幣殿・拝殿     | 三和町   | 11 |
| 摂社火神神本殿          |       |    |
| 末社水門神社本殿・絵馬殿     |       |    |
| 下居神社本殿           | 宇治市   | 13 |
| 荒見神社境内社御霊社       | 城陽市   | 13 |
| 松花堂書院・玄關         | 八幡市   | 14 |
| 須賀神社本殿           | 出辺町   | 15 |
| 玉津岡神社本殿・末社大神宮社   | 井手町   | 15 |
| 建藤神社本殿           | 宇治田原町 | 16 |
| 摩気神社絵馬舎・神門・鳥居    | 園部町   | 17 |

## 美術工芸品

### 絵画

|              |      |    |
|--------------|------|----|
| 絹本着色阿弥陀聖衆來迎図 | 京都市  | 18 |
| 絹本着色地藏十王図    | 京都市  | 19 |
| 絹本着色大中臣持実像   | 福知山市 | 20 |
| 絹本着色大中臣元実像   | 福知山市 | 21 |
| 絹本着色釈迦三尊像    | 宮津市  | 22 |
| 絹本着色地藏菩薩像    | 宮津市  | 23 |

### 彫刻

|             |     |    |
|-------------|-----|----|
| 木造阿弥陀如来坐像   | 京都市 | 24 |
| 木造阿弥陀如来坐像   | 京都市 | 25 |
| 木造毘沙門天立像    | 丹波町 | 26 |
| 木造薬師如来及両脇侍像 | 丹後町 | 27 |
| 木造獅子頭       | 井手町 | 28 |
| 木造十王坐像      |     |    |
| 木造具生神半跏像    | 加茂町 | 29 |
| 木造奪衣婆坐像     |     |    |

### 工芸品

|        |     |    |
|--------|-----|----|
| 孔雀文磬   | 京都市 | 30 |
| 梵鐘     | 京都市 | 31 |
| 孔雀文磬   | 宮津市 | 32 |
| 金銅装笈   | 峰山町 | 33 |
| 金銅装笈   | 宮津市 | 34 |
| 古文書    |     |    |
| 革鳴家文書  | 京都府 | 34 |
| 高神社文書  | 井手町 | 36 |
| 考古資料   |     |    |
| 袈裟繹文銅鐸 | 京都府 | 37 |

## 無形民俗文化財

### 風俗慣習

相楽の御田と正月行事

祝園の居籠祭

### 民俗芸能

田山花踊

矢代田楽

黒部の踊子

舟木の踊子

岩船のおかけ踊

出雲風流花踊

於与岐八幡宮の祭礼芸能

河辺八幡神社の祭礼芸能

## 史跡名勝天然記念物

### 史跡

物集女車塚古墳

銭司遺跡

### 名勝

穴太寺庭園

妙円寺庭園

宗雲寺庭園

### 天然記念物

八坂神社のスギ

寺田小学校のクヌギ

アベサンショウオ

ハッチョウトンボ

木津町……………38  
精華町……………39

南山城村……………40

京北町……………41

弥栄町……………41

弥栄町……………42

加茂町……………44

亀岡市……………44

綾部市……………45

舞鶴市……………46

向日市……………47  
加茂町……………48

亀岡市……………49

宮津市……………50

久美浜町……………51

和束町……………52

城陽市……………52

地域を定めず……………53

地域を定めず……………53

ギフチョウ  
オヤニラミ

## 文化財環境保全地区

下居神社文化財環境保全地区

荒見神社文化財環境保全地区

須賀神社文化財環境保全地区

玉津岡神社文化財環境保全地区

建藤神社文化財環境保全地区

八幡宮社文化財環境保全地区

八幡神社文化財環境保全地区

摩気神社文化財環境保全地区

大原神社文化財環境保全地区

地域を定めず……………54  
地域を定めず……………54

宇治市……………55

城陽市……………55

田辺町……………56

井手町……………56

宇治田原町……………57

京北町……………57

美山町……………58

園部町……………58

三和町……………59

# 建造物

## 玉林院客殿 一棟

(指定)  
京都市北区紫野大徳寺町七四

玉林院

客殿 桁行二三・一m、梁行一五・〇m、一重、入母屋造、棧瓦葺

附玄関 桁行折曲り四間、梁行一間、一重、唐破風造、銅板葺

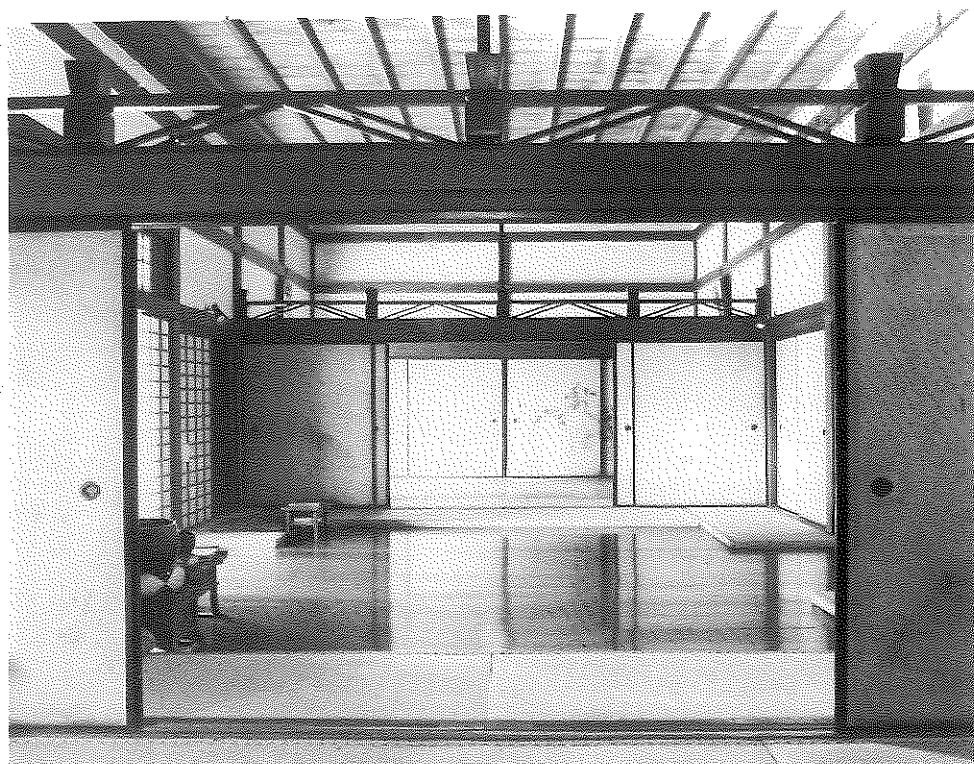
古図三枚、作事入目覚目録(元和七年)一冊

慶長末年、元和初年

玉林院は大徳寺の塔頭で、慶長八年(一六〇三)に宮中医曲直瀬正琳が月峯宗印を開山に請じて創立した。創立後まもない慶長一四年(一六〇九)の火災で創建時の建物の大半を失い、直ちに再建に着手し、四年後の慶長一八年(一六一三)にはほぼ完成に近い状態にあり、元和七年(一六二一)には庫裏、大書院等が半ば出来上っていたことが、院所蔵文書からわかる。

玉林院の現状は、客殿・玄関は完存し、客殿背後に寛保二年(一七四二)に新造された南明庵及び茶室(重文)が現存する。

客殿は慶長末、元和初年に造立されたと考えられ、山内に現存する近世客殿の遺構としては徳禅寺客殿とともに黄梅院客殿(天正一六年)に次いで古く、また屋内平面間取において、一般には室中西方の座敷は檀那間と衣鉢間各一室が普通であるが、ここでは各間が中と西室からなり、この状態は古図や部材によっても創建当初であることが明らかである。その後、仏間等を改造しているが変更箇所も少なく、近世初期における大規模な塔頭客殿として貴重であり、また室内を間仕切る襖障子には、狩野探幽を始め狩野一門の筆になる墨絵も良く残っている。



## 報土寺本堂・表門 二棟

(指定)

京都市上京区仁和寺街道六軒町西入四番町

報土寺

本堂 桁行九間、梁行八間、一重、入母屋造、向拝三間、本瓦葺  
附 棟札 一枚

表門 一間薬医門、切妻造、本瓦葺  
本堂 寛永六年(一六二九)・表門 江戸初期

報土寺は貞観元年(八五九)に行教が開いたと伝えられ、永祿二年(一五五九)に照阿が浄土宗寺院として、相国寺惣門の東南に再興した。その後寛文四年(一六六四)頃に現在地に移転した。本堂の建立年代は、棟札より寛永六年(一六二九)と判り、寛文年間の寺地移転に際しては移築されたことがわかる。

桁行七間梁行六間、入母屋造、本瓦葺の建物であるが、四周に縁を設けて縁端に支柱を立てているので、全体では九間×八間になる。縁廻りや内部に若干改造が見られるが、復原すれば近世初期の浄土宗本堂の典型的な形式となる。平面は、前寄二間通りを外陣、奥に3×3間の内陣、その両脇は外陣境から2間目で仕切り、手前を脇の間、奥を位牌の間とし正面に位牌壇を設ける。内部は、現状は建具をはずして開放的になっているが、当初は各間境に腰高結界が入り、内外陣境には部格子を吊って閉鎖的であった。

本堂は、度重なる洛中の火事を免れており、京都市内に残る浄土宗末寺の本堂建築として最古に属する遺構として貴重である。

表門は一間薬医門で、本堂と前後して建てられたと考えられる。



## 醍醐寺西大門 一棟

(指定)

京都市伏見区醍醐伽藍町

醍醐寺

三間一戸楼門、入母屋造、本瓦葺  
慶長十一年（一六〇六）

醍醐寺の歴史は、貞観十六年（八七四）聖宝が笠取山上に准胝・如意輪の二観音を奉安する御堂を営んだのに始まり、後延喜七年（九〇七）に醍醐天皇の勅願寺となつてからは山下に伽藍の造営が拡大された。現状は、西端の総門を入ると三寶院等の子院があり、さらに正面の西大門を入ると金堂（重文）、五重塔（重文）等の建物が所在する。

平安末期には、外郭に築地がめぐり、四面の中ほどにそれぞれ門を開いて、そのうち南大門と西大門は八足門で他の門より規模が大きかつたことがわかる。築地で囲われた中ほどに金堂の前庭を廻廊でとり囲んだ一郭があり、回廊外の東南方に現在の五重塔が位置していた。その後文明の兵火により中心部の建物が焼失し、全体の復興は豊臣秀吉の手によって行われた。古くは南大門が中心であつたと考えられるが、地形や街道が西側に通る関係から西大門が次第に重視されるに至つたと推察され、現在は西大門が正式の入口となつている。

現在の建物は慶長三年に秀吉により取り壊されたあと、慶長十一年（一六〇六）になつて秀頼によって再建されたものである。その時にもと南大門に安置してあつた金剛力士像（重文）を西大門に移している。大規模な楼門建築で、上層組物は三手先尾垂木付、腰組は三手先とするなど標準的な楼門形式をもつ。桃山期にしては装飾的細部をほとんど用いないが、雄大な構えを持ち、古い由緒を誇る伽藍の入口にふさわしい建築である。



## 松花堂 一棟

(指定)

八幡市八幡女郎花七十九

八幡市

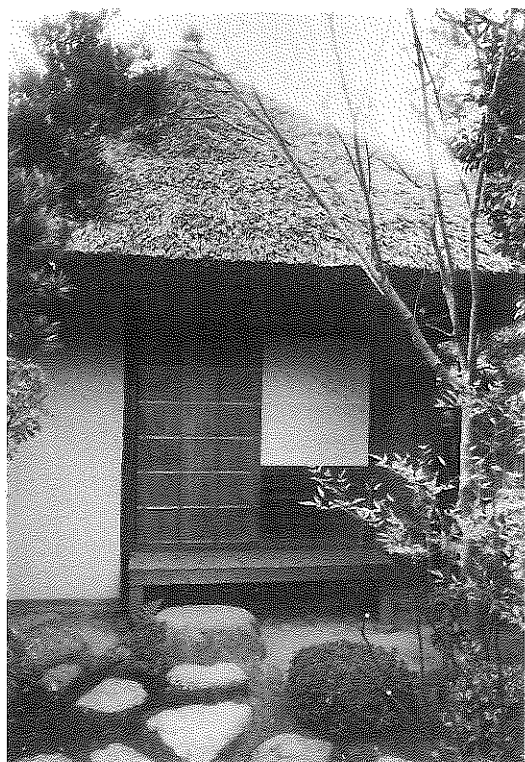
二畳(仏壇、床、棚付)、勝手一畳、水屋、土間等より成る、一重、宝形造、西面庇付、茅葺、庇こけら葺  
寛永十四年(一六三七)

石清水八幡宮の社僧であった松花堂昭乗は、寛永三筆のひとりに数えられるが、茶人としても著名で、當時を代表する文化人であった。その昭乗が晩年の寛永十四年(一六三七)に滝本坊を離れて泉坊に退隠し、方丈の草堂「松花堂」を造った。明治の神仏分離で男山の諸坊は取毀しになり、泉坊の松花堂と客殿は解体されて男山の麓に集積されていたのを井上伊三郎氏が購入し、明治三十一年に現在地に再建したと考えられる。松花堂は、もとの泉坊の庭園を移した敷地の中に建てられていて、一郭は国の史跡に指定されている。

建物は茅葺の小堂で、内部は、仏壇、床、袋棚、丸炉を備えた二畳と、その南側の竈土を装置した四半瓦敷の土間を中心とし、西側に勝手と水屋が付属する。南正面には両折浅唐戸を取り付け、東側には小縁を付して腰障子をたて、勝手の西側には潜りを開ける。二畳は明らかに茶室としての機能をもつが、床、棚、仏壇、水屋、竈土を備えたこの建物は、単純な茶室としてよりもむしろ住居としての機能を凝集した建築と考えることができる。

建物は、一時解体して放置されていたためか材料の風化が著しく、度重なる修理を受けていて当初部材の残り方は悪い。しかし古い時代の形態を示す古図や記録が伝えられていて、それらを照合すると、原形がよく継承されていることがわかる。

松花堂は、庵居のおもかげを伝えており、晩年の昭乗がたどりついた独自の茶境を反映した遺構として貴重である。



## 八幡宮社 二棟

(指定)

北桑田郡京北町大字上中小字宮ノ谷五

八幡宮社

本殿 三間社流造 檜皮葺

附 棟札 二枚 修理札 三枚

石燈籠 一基 銅燈籠 二基

境内社待童社本殿 三間社流見世棚造、こけら葺

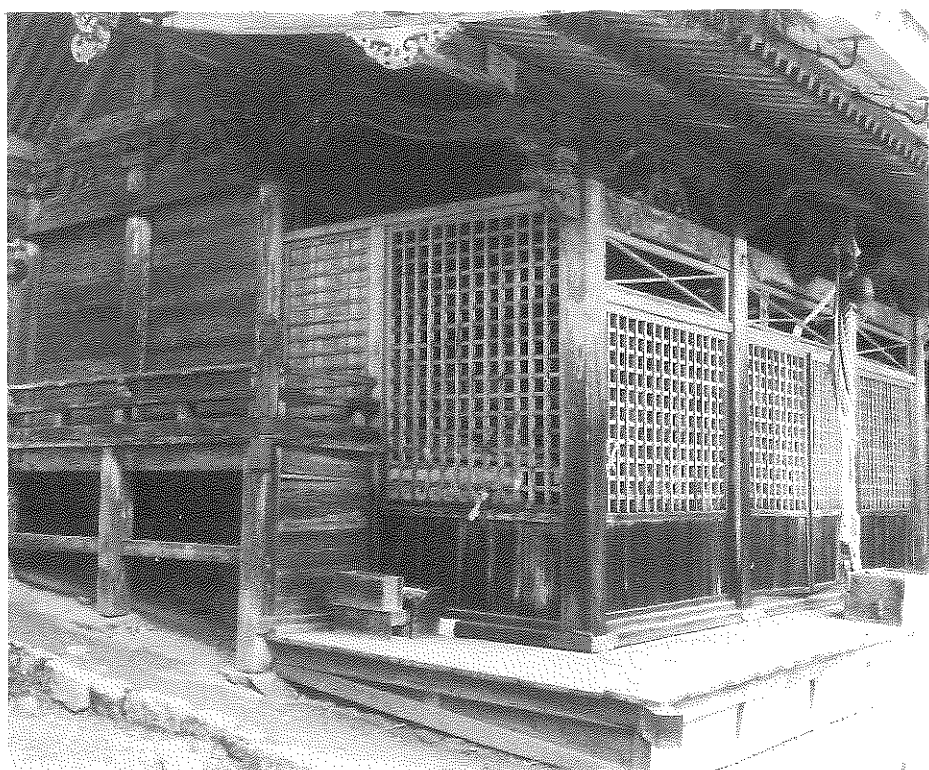
附 棟札 一枚

本殿 寛永十八年(一六四一)頃、境内社 正保四年(一六四七)

八幡宮社は、旧弓削庄上中の集落の西方にある。社伝によれば、当社は奈良時代に宇佐八幡宮より勧請したといい、旧神宮寺中道寺には鎌倉期の本地仏三体を存する。神社には応永廿三年(一四一六)の懸仏があり、八幡大菩薩御正体本地として三尊打出像を取りつける。

本殿は江戸初期の建立とみられ、前にある石燈籠の刻銘寛永十八年(一六四一)頃の可能性が高い。規模の大きな三間社で、屋根は低く落ち着いており、けらばの出も大きい。組物は向拝とも出三斗で隅は連三斗とし、中備に桃山建築の流れを汲む透彫幕股を入れる。向拝繋ぎには海老虹梁、妻飾りは又首組とし、海老虹梁、木鼻、実肘木も寛永期の特色を示している。なお向拝まわりの嵌格子は後世の補入になる。本殿は、丹波地方では寛永期の大型三間社としては他に例がなく、本格的で正統的なつくりになる神社本殿建築として価値が高い。

境内社は、見世棚造の三間社で、本殿とつくりが全く異り、土台を組み柱上に舟肘木を用い、妻飾りは又首組とする簡素な建物である。身舎は三間であるが、内部は間仕切を設けずに一室とし、正面には三口の板扉を取りつける。また向拝は一間につくる。棟札より、正保四年(一六四七)の建立で、大工は「若狭藤原朝臣宗次」、小工は周山中町から来ていることがわかる。明治の古図によると、現在の境内社の位置には独立した三社殿が建てられていて、いずれも現在の建物と一致しないので、当境内社はそれ以後に現地に移されたと考えられるが、



本 殿

詳しいことは不明。名称は棟札より「待童社」と知れる。由緒沿革は不詳であるが、全体に木柄が細く、古調をとどめる神社建築として重要である。



境内社 待童社本殿

# 八幡神社本殿 一棟

(指定)

北桑田郡美山町大字北小字宮ノ本三十一—一

八幡神社

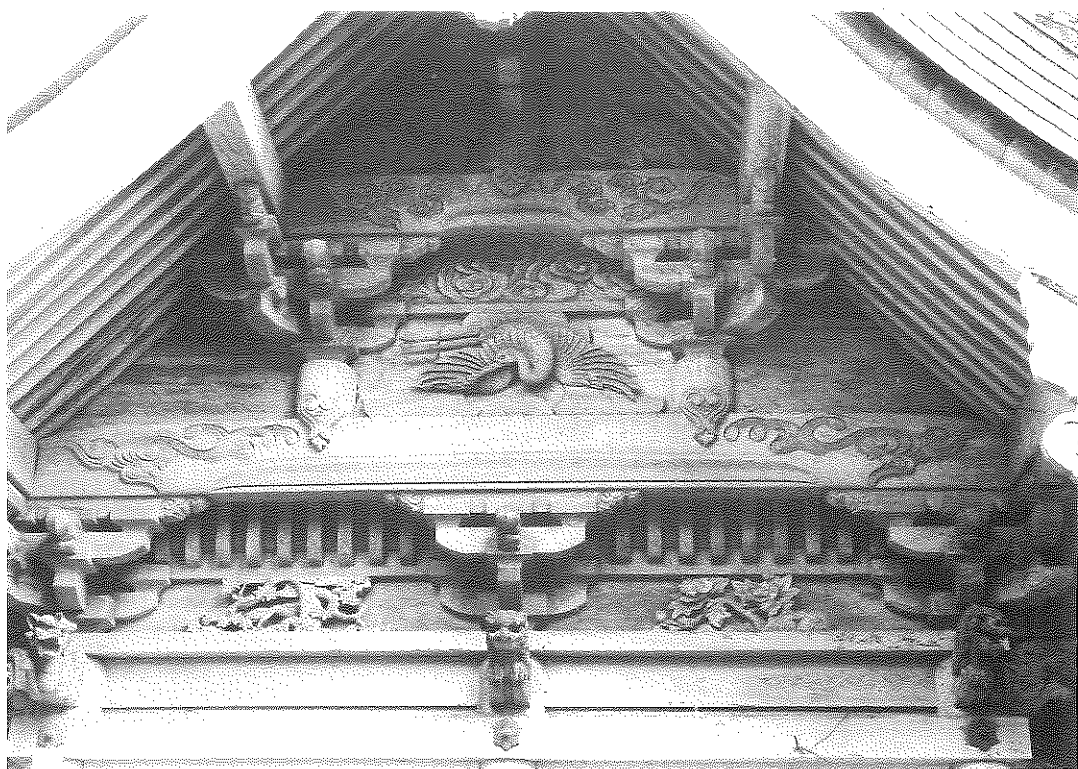
三間社流造、正面軒唐破風、千鳥破風付、銅板葺

附 棟札 七枚

明和四年(一七六七)

八幡神社は知井九ヶ村の産土神で、延久三年(一〇七一)南村の上宮山に勧請されたが、永禄十年(一五六七)洪水で流失したので、社地を北村の現在地に移し、元龟元年(一五七〇)に落成した。その後寛文六年(一六六六)に社殿の再建をしており、当時の棟札が現存する。さらに約百年後の明和四年(一七六七)に本殿、拝殿、御橋の再建、中門の補修を行っている。棟札によれば、工事の入札は銀八貫百五十五匁で中井民右衛門に落札し、工事完了後、普請が入念にできたということ、さらに一貫二百八十匁が追加されている。

本殿は大型の三間社流造で、組物は向拝ともに出三斗、隅は連三斗とする。本殿の特色は、近世中期以降の装飾化の方向をきわめている点で、屋根は正面に軒唐破風を付けた上にさらに千鳥破風を重ね、向拝繋ぎには海老虹梁と手挟を併用する。妻飾りは二重虹梁大瓶束髪形付で、二重虹梁を出組で一手ずつ持ち出し、間に彫物を散りばめる。細部形式を見ると、中備の簷股の足をなくして彫物のみとし、頭貫木鼻を全て獅子丸彫とし、虹梁等の絵様を動きの大きな波頭文様とする点など江戸後期から末期にかけて流行する特徴をいち早く取り入れている点が注目される。また工事は播州三木住の室田利兵衛が担当している、当時の播州大工の動向を知る上でも貴重な資料を提供している。



八幡神社 本殿

# 摩気神社 三棟

(指定)

船井郡園部町竹井宮ノ谷三

摩気神社

本殿 一間社流造、こけら葺

東摂社 桁行二間、梁行一間、一重、切妻造、こけら葺

西摂社 桁行三間、梁行一間、一重、切妻造、こけら葺

附 覆屋、三棟

明和四年(一七六七)

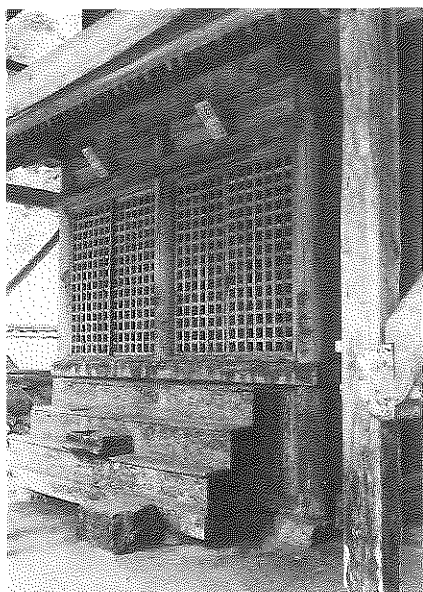
摩気神社は、古来摩気十一郷の惣社とされ、社伝では承暦三年(一〇七九)白河天皇行幸の際、「船井第一摩気大社」の勅額を賜ったという。江戸時代は園部藩主小出氏累代の祈願所となり、宝暦十一年(一七六一)火災後の明和四年(一七六七)に小出英持が建立した本殿・摂社・旧拝殿、文化五年(一八〇八)に小出英範が建立した神門等が現存する。本殿と両摂社には茅葺の覆屋がかかり、境内全体は深閑として太古の雰囲気を感じさせる。

本殿は一間社流造で、丹波のみならず京都府下においても、規模の大きさからいって一間社としては最大のものである。向拝も一間であるが、中備として中央に三斗を置いて両脇に慕股を飾る。妻飾りは二重虹梁大瓶束で、大慕股を配し、大瓶束に水流形の笈形をあしらって見所をつくるが、丹波丹後地方でよく見かけるように虹梁は持ち出さない。また虹梁木鼻等の絵様も明和期にしては比較的小さく、江戸後期にあつて、伝統的な神社建築の流れを受け継ぐ遺構といえる。

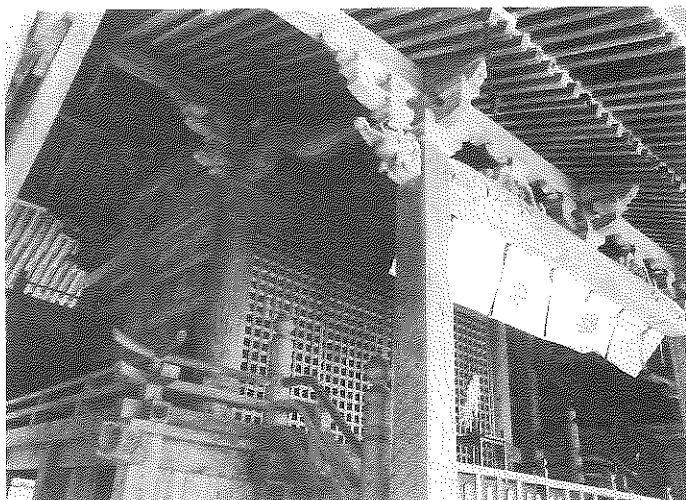
なお大工は播州加東郡嶋村から来ている。摂社は本殿と同時期の造立になり、形式は例の少ない切妻造で、ほとんど装飾のない簡素なつくりをもつ。東摂社が二神、西摂社は三神を祀る。



摩気神社 本殿・摂社



東摂社



本 殿

# 円隆寺 五棟

(指定) 舞鶴市字引土七二

円隆寺

本堂 桁行五間、梁行五間、一重、入母屋造、拝所 桁行一間、梁行一間、一重、向唐破風造、正面千鳥破風付、棧瓦葺、拝所棧瓦及び檜皮葺

附 棟札 一枚、寄進帳二冊、勧進帳一冊

多宝塔 三間多宝塔、本瓦葺

附 棟札 一枚

鐘楼 桁行三間、梁行二間、袴腰付、入母屋造、棧瓦葺

附 棟札 一枚

鎮守堂 一間社流造、棧瓦葺

附 棟札 二枚

総門 三間一戸八脚門、入母屋造、棧瓦葺

附 棟札 一枚

本堂 天明六年(一七八六)、多宝塔 宝暦元年(一七五二)

鐘楼 宝暦十年(一七六〇)、鎮守堂 元文二年(一七三七)

総門 宝暦三年(一七五三)

円隆寺は西舞鶴の古刹で、真言宗御室派に属す。寺伝では長徳年中(九九五、九九九)の開創といひ、江戸時代は田辺藩主の保護を受けており、現在の伽藍は享保十七年(一七三二)の火災後に再建されたものである。棟札によると、鎮守堂の再建から始まり、多宝塔、総門、鐘楼、本堂の順に造営され、本堂の工事が終るまで数十年を要しており、工事費工面に苦労したことが窺える。鎮守堂を除き大工がすべて林田姓の者で、特に伝之丞章が本堂、鐘楼、総門を担当している。

本堂は規模の大きな本瓦葺の五間堂であるが、独立した唐破風造の拝所を付している点が最大の特徴で、そのほか妻飾りに強い反りをもたせ、棟に巨大な鰯付獅子口をのせているのも目をひく。内部は、阿弥陀三尊(重文)を入側の須弥壇に安置して広い内陣をつくり、周囲一間通りを入側とし海老虹梁で繋ぐ。天明六年(一七八六)の建立に

なる。

多宝塔は宝暦元年(一七五二)の建立で、小規模の標準的な多宝塔であるが、初層屋根上の亀腹を蓮弁瓦で葺く点が珍しい。初層内部は、四面に四仏を墨書した八角形の心柱を中心に四天柱を立てるが、頭貫を花頭形にしている点も変っている。

鐘楼は宝暦十年(一七六〇)の建立で、袴腰付の鐘楼であるが、袴腰を平板瓦葺としているのが特色である。

鎮守堂は元文二年(一七三七)の建立で、小規模な一間社流造棧瓦葺であるが、妻飾りを二手先組物で持ち出し、向拝の組物を二段にして手挟をのせ、海老虹梁も併用する当地方独特の手法を用いる。妻飾りの下の虹梁上に台輪をのせるのはあまり例がない。

総門は宝暦三年(一七五三)の建立になる。標準的な入母屋造棧瓦葺の八脚門で、伽藍の他の建物に比べると装飾はおとなしく、目立つた点はないが、前後の両脇間に四天王像を祀っているのは例が少ない。天井を三つ棟造りにしているのは古式であるが、当地方に他に例がある。

円隆寺は、本堂をはじめとして伽藍の諸建築が独自の工夫を凝らして建てられていて、地方色の横溢した建築群として価値が高い。



本 堂



鐘 樓



多宝塔

# 大原神社 六棟

(指定)  
天田郡三和町字大原ウラ山  
大原神社

本殿 桁行三間、梁行二間、一重、切妻造、檜皮葺

幣殿 桁行三間、梁行一間、一重、唐破風造、檜皮葺

拝殿 桁行三間、梁行三間、一重、入母屋造、向拝一間、唐破風造、檜皮葺

附 棟札一枚

摂社火神神社本殿 一間社流造、正面軒唐破風付、こけら葺

附 覆屋一棟

末社水門神社本殿 一間社流造、こけら葺

絵馬殿 桁行三間、梁行二間、一重、入母屋造、茅葺

本殿・幣殿・拝殿 寛政八年(一七九六)、摂社・末社明暦三年(一六五七)、絵馬殿 文久三年(一八六三)

大原神社は、社伝によると仁寿二年(八五二)美山町檜原に創祀され、弘安二年(一二七九)大原氏がここに移し近隣諸村の産土神としたという。古来安産の神として崇敬され、江戸時代には諸大名や公家の安産祈願がたびたび行われた。綾部藩主九鬼氏の帰依厚く、寛永十一年(一六三四)に社殿が再興され、明暦三年(一六五七)に修造したと伝える。境内は京街道沿いの町並を見下す山腹に位置する。

本殿・拝殿の建物は幣殿を介して権現造式に接続している。規模は大きく、拝殿は仏堂風の建物で雄大な唐破風造の向拝が付属する。向拝廻りの彫刻はきわめて発達していて、竜が唐破風内を躍動している。彫刻には「中井丈五郎正忠子中井権次正貞」の刻銘があり、天保年間(一八三〇～一八六〇)の補加であることがわかる。本殿は拝殿と対照的に質素なつくりで、間口の広い木階七級を備え、厳肅な趣きをもつ。本殿・幣殿・拝殿は棟札により寛政八年(一七九六)の建立と知られる。

摂社火神神社は、様式から見て明暦期の造営になると考えられる。正面に軒唐破風を付した標準的な一間社流造で、本殿と比べると装飾がおとなしく正統的なつくりをもつ。



本殿・幣殿・拝殿



火神神社 摂社

末社水門神社は、火神神社をひとまわり小さくしたつくりで、軒唐破風は付かない。やはり明暦期の造営と見られる。  
 絵馬殿は、大型の入母屋造茅葺の建物で、吹放ちとなっている。奥に舞台が付属しており、村人により人形浄瑠璃などが演じられたらしく、民俗資料的に貴重な建築といえる。  
 大原神社は、山間にあつて貴紳や近隣の厚い信仰の歴史を物語るように、本殿を中心として雄大な構成を見せており、当地方の建築文化を知る上で貴重な遺構である。



絵馬殿

下居神社本殿 一棟

(登録)

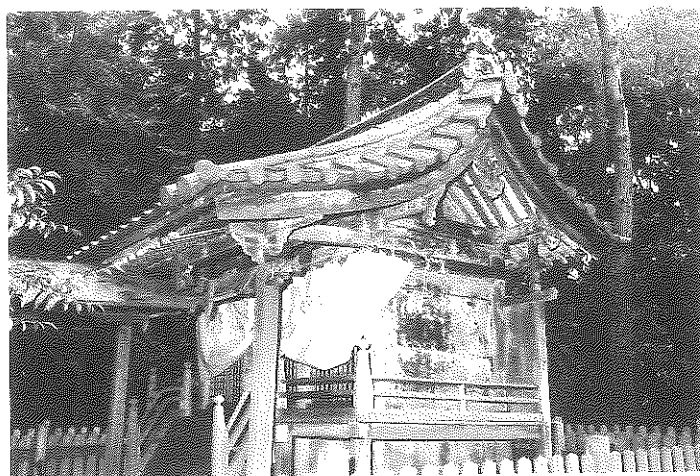
宇治市宇治下居一四九

下居神社

三間社流造、棧瓦葺

附 棟札 七枚

明暦二年(一六五六)



当社は下居町の南の山裾に鎮座し、その神前の盛砂を持帰って妊婦の産屋にまく風習で知られる。

本殿は背の低い三間社流造の建物で、身舎は三間であるが、向拝は一間につくる。建立時期は棟札から明暦二年九月に「大工山城国たいこ(醍醐)藤原清左衛門、同や柵(屋根)屋九右衛門」により作られたことがわかる。屋根が棧瓦に変えられていた他、向拝・高欄廻りに後世の修理が行われているが、当初材もよく残り、簡素ながら、しっかりとしたつくりの建物である。

荒見神社境内社御霊社 一棟

(登録)

城陽市富野荒見田一六五

荒見神社

一間社流造、檜皮葺

附 棟札 八枚

桃山時代



城陽市の中央部、富野荒見田に鎮座する。近世には富野村の産土神とされ、天満宮とよばれた。本殿は三間社流造、檜皮葺、桃山時代慶長九年(一六〇四)の建立で、重要文化財(建造物)に指定されている。

境内社御霊社は本殿の西方に鎮座する小規模な一間社流造の建物。幕股・斗拱は本殿のものより古風であるが、全体の様式からみて本殿とほぼ同時期の建立とみられる。

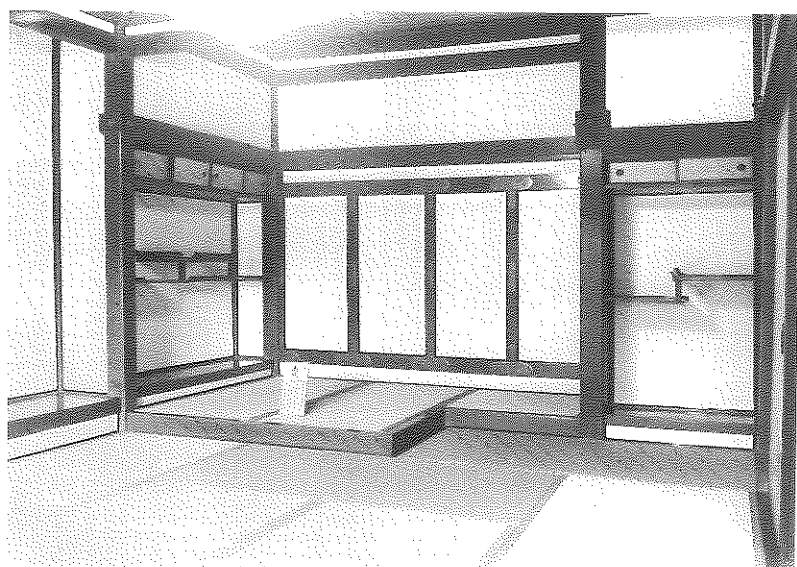
# 松花堂 二棟

(登録)  
八幡市八幡女郎花七九

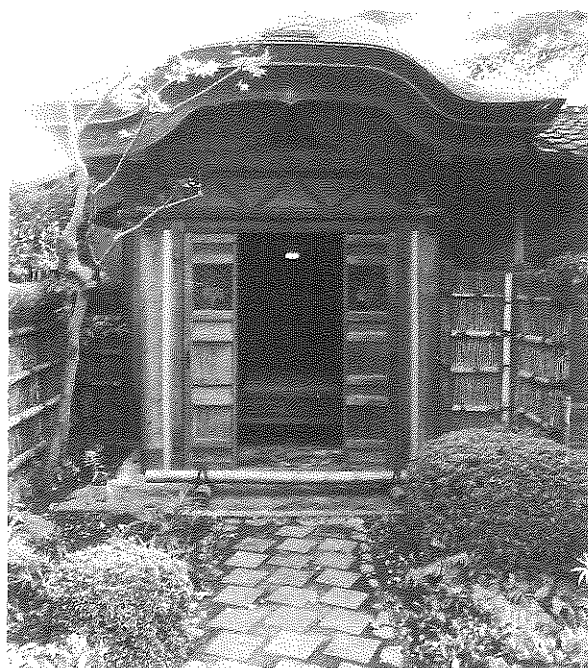
書院 九畳(上段二畳半、床、棚二個付)、八畳より成る、一重、切妻造、

棧瓦葺

玄関 桁行一間、梁行一間、一重、唐破風造、檜皮葺  
慶長、江戸初期



書院



玄関

松花堂の書院と玄関は、松花堂昭乗が晩年住した石清水八幡宮の泉坊にあった建物を移築したと伝えられている。書院には明治三十一年の棟札があり、井上伊三郎氏が再建したことを確認できる。

書院は、上段の間に付属した九畳と次の間八畳の二室が古く、前面の広縁や背面まわりに接続する諸室は明治以降の増設になる。九畳室には大床、棚、帳台構えを備えており、天井は九畳室が折上小組格天井、八畳室が小組格天井になっていて、高い格式を感じさせる。小早川秀秋の建立と伝え、確かめ得る資料はないが慶長期から江戸初期頃の部材を残していると考えられる。

玄関は唐破風造の小規模な建築で、一連の建物の北端に取り付けられている。床は四半瓦敷で、全般に禅宗様の手法でまとめられている。外部に桐紋の彫刻を入れた棧唐戸を立てる。伏見城の遺構と伝え、実証する資料はないが、様式的に慶長から江戸初期頃のものと思われる。

# 須賀神社本殿 一棟

(登録)

綴喜郡田辺町大字打田小字宮本

須賀神社

一間社流造、銅板葺  
安永五年(一七七六)



当社は西を奈良県、東南を相楽郡精華町と接する綴喜郡最南端に位置する田辺町打田集落の中央西側山裾に鎮座する。  
本殿は東面する一間社流造の建物で、高欄擬宝珠銘から安永五年の建立であることがわかる。向拝頭貫木鼻はバクの彫物にし、桁隠しは

大きな菊花彫物とする等、彫刻は手が込んでおり、山城地方では十八世紀中期の年代の確かな神社本殿は少なく、貴重な例である。

# 玉津岡神社本殿・末社大神宮社 二棟

(登録)

綴喜郡井手町大字井手小字東垣内六三

玉津岡神社

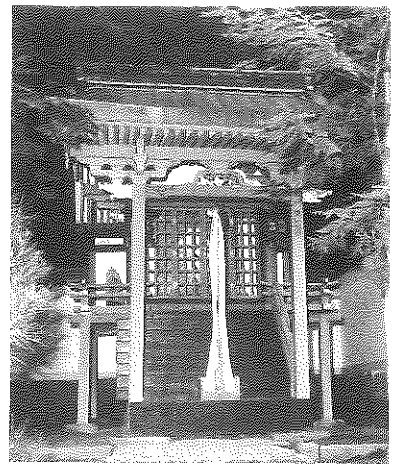
本殿 一間社春日造、檜皮葺  
貞享四年(一六八七)  
末社 一間社流造、銅板葺  
江戸初期



当社は井手町上井手集落の東、大山の西南麓に鎮座する。  
本殿は一間社春日造の建物で、擬宝珠銘から貞享四年の建立と知れ

山城地方では江戸時代中期の春日造本殿の遺構は少なく、貴重である。現在、全体に彩色が施されているため、鮮やかな印象を与える。

末社大神宮社は本殿西方に鎮座する小規模な一間社流造の建物で、身舎頭貫木鼻は当社特有の線形をもち、全体の様式からみて、江戸時代初期に遡るとみられる。



末 社

建藤神社本殿 一棟

(登録)

綴喜郡宇治田原町大字禪定寺小字建藤八八

建藤神社

三間社流造、檜皮葺  
附 拝所 一棟

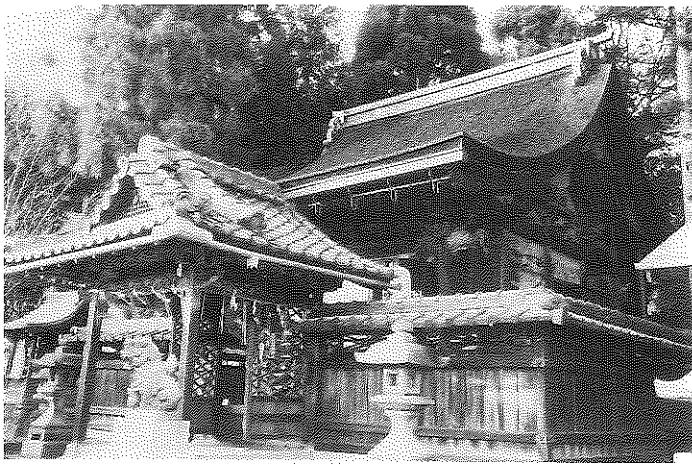
棟札類 十一枚

寛政六年(一七九四)

当社は田原郷と近江瀬田を結ぶ街道沿いの集落禪定寺の水田のなかに鎮座する。古くは集落が上下二村に分かれていた関係で、神社も上

下の二社があったと伝え、現在の社地は上建藤神社のところという。

本殿は三間社流造の建物で、宇治田原町では珍らしく華やかな装飾をつけ、極彩色を施す。細部様式は田辺町須賀神社本殿に似るが、当社の方がなお装飾に手が込むことから、十八世紀末期頃の建立とみられる。



# 摩気神社 二棟一基

(登録)

船井郡園部町竹井宮ノ谷三

摩気神社

絵馬舎 桁行二間、梁行一間、一重、入母屋造、妻入、鉄板葺

神門 三間一戸八脚門、入母屋造、銅板葺

鳥居 石造明神鳥居

絵馬舎 明和四年(一七六七)

神門 文化五年(一八〇八)

鳥居 寛文十二年(一六七二)

摩気神社は、古来摩気一郷の惣社とされ、社伝では承暦三年(一〇七九)白河天皇行幸の際「船井第一摩気大社」の勅額を賜ったとい

う。  
絵馬舎は旧の拝殿で、宝暦十一年(一七六一)火災後の明和四年(一七六七)に小出英持が建立した。建立以来、昭和初期まで拝殿であつ



神門



絵馬舎

たが、拝殿の新築に伴い移築し、絵馬舎として再用された。板敷きの吹放しの建物で、もとは茅葺で妻を正面に向けて建てられていた。  
神門は、文化五年(一八〇八)小出英範によって建立されたもので、旧は茅葺であり、組物に尾垂木付二手先を用い、木鼻を透彫とし虹梁に派手な波形絵様を彫るなど文化期の特徴を示している。  
鳥居は、寛文十二年(一六七二)小出吉久の建立になる。

# 美術工芸品

## 絹本着色阿弥陀聖衆来迎図

一幅

(指定)

附 漆箱 文亀四年の銘がある 一合

京都市左京区大原来迎院町 三千院

寸法 縦一三六・六 横八二・三

附 縦二四・六 横九・九 高七・九

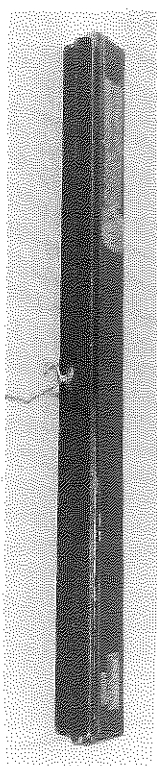
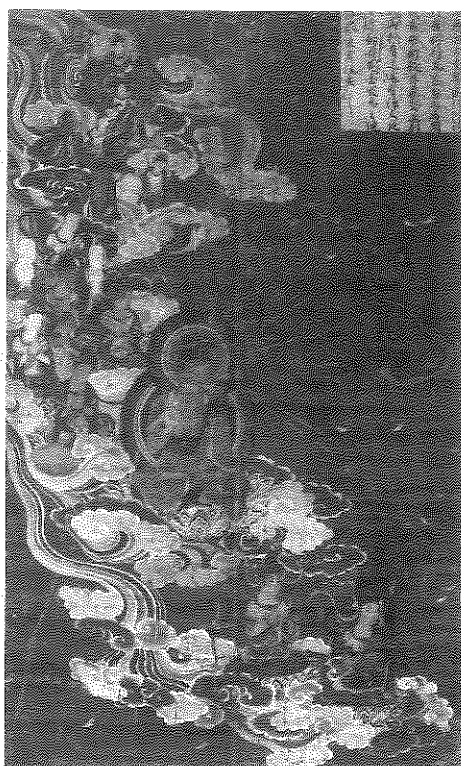
鎌倉時代 附 室町時代

本図は、二重円相光背を負い来迎印を結んで結跏趺坐する阿弥陀如来が、多くの菩薩とともに、五色の雲に乗って左上から右下へ来迎する様を描いている。阿弥陀の前方には、蓮台を捧げる観音菩薩、合掌する勢至菩薩が描かれ、阿弥陀のまわりには、いずれも合掌する七菩薩があり、その後方には少し離れてやや小ぶりの十体の衆菩薩を描いている。画面右半は虚空となり、散華が見られ、また雲上の化仏五軀が描かれる。画面右上には色紙形を画し、来迎の賛文を墨書している。本図と類似するものとしては、奈良興福院本、滋賀西教寺本があり、特に興福院本とは仏菩薩の配置が酷似している。これらの来迎図については、迎講の儀式を絵画化したもので、臨終念仏の本尊であったとする説があるが、本図はそれを証するかのように「立誓臨終正念」ほかの墨書がある。本図の制作は、興福院本など比べて、構図的に均衡を欠くこと、賦彩が透明感を欠く暗い色調になる点、菩薩の表現に写実性や動感が稀薄なことなどを考えると、鎌倉時代末頃のものであろう。このように、本図は浄土信仰の中でも特異な位置を占めるものであり、鎌倉時代の聖衆来迎図の一典型としてきわめて注目すべき作品である。なお、附の漆箱は、被蓋造りの全体に簡素なものであるが、当初の散蓮花型環座ののこる古様なものである。絵と同期のもの

でないが、数少ない室町時代の年記のある掛幅箱として注目されるものである。

(附 漆箱墨書)

「文亀四年<sup>甲子</sup> 貳月廿八日 主 今江祐泉」



# 絹本着色地藏十王図 十一幅

(指定)

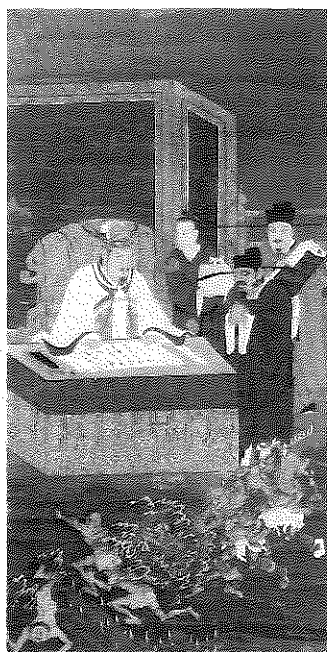
京都市中京区新京極三条下ル桜之町四五三 誓願寺

寸法 各縦一〇八・九 横五五・四  
南宋時代

本図は、舶載十王図の一例で、地獄ないし六道の救済者である地藏菩薩を加えた十一幅からなっている。地藏幅は、勾欄をめぐらせた須弥座上に、左足を踏み下げて半跏坐する地藏を中央に置き、その左右に女人形の二侍者、持笏の二冥官を配し、手前中央に獅子がうづくまり、その左右に道明和尚と思われる僧形と剣を捧持する天部像が立つ。地藏の頭上には六条の雲を描いて、その中に六道の各相をあらわしている。十王幅は、勾欄をめぐらせた中に、墨画寒林図もしくは声葉図のある三曲屏を背に、机を前にして、法被をかけた椅子に坐す王を置き、傍らには概ね緑衣・朱衣の冥官が侍立している。そして下方には様々な苛責に苦しむ亡者を描いて地獄のありさまをあらわしている。なお、各幅には、斎日と王名及び地獄名が白色顔料で記されている。舶載十王図の遺例はかなり多いが、本十王図と図様の点では、他とは見られない。しかしながら個別的なモチーフや描法の点では、他と共通するところもあり、また地藏図は永源寺本と一致するなど、大局的には南宋末の寧波あたりの仏画工房の作と思われる。いずれにしても本図は、制作もすぐれ、図様に特色があり、また地藏幅を加えた一具としたものであることなど、中国における十王図の系譜を考えるうえで無視できないものであり、また中世に十王信仰の普及に熱信であった浄土宗寺院に伝来した点など、その価値は極めて高いものである。



変成王



宋帝王



地 蔵

絹本着色大中臣持実像

一幅

文安五年一笑禅慶の賛がある

福知山市宇字大呂一四七四・天寧寺

寸法 縦七五・五 横三二・二  
室町時代（文安五年―一四四八）

画面のほぼ下半分に、法衣をまとい竹の曲糸に坐す剃髪の人物を描き、上方には、像主の子である宗光居士（大中臣元実）の求めに応じ、天寧寺の一笑禅慶が着けた賛文をのせている。大中臣持実（生没年不詳）は、常陸国的那珂氏の分流で、経久の時に丹波国佐々木莊下山保の地頭職に補任され来住した丹波大中臣氏の六代である。持実は、地頭として、また祖父宗泰が開いた天寧寺の大檀那として当地方で活躍したのみならず、在京して將軍に近侍していたことも「永享以来御番帳」、「文安年中御番帳」などによって知られる。さらに、持実は、本図の賛文や大中臣元実像の賛文にみられるように早歌をよくすると

いう文化人の一面もあつた。本図は、この持実の肖像で、著賛からわかるように最晩年の姿を写したと思われる肖像である。その形式は頂相のそれをかりているが、全体に簡素な表現で、賦彩もおとなしい。しかしながら、繊細で巧みな描線により、当地のみならず京都でも活躍し、また文化面でもその才を示した一武将の人となりをよく伝えており、室町時代の肖像画中の優品として極めて注目される遺品である。

（賛文）

金山前備州太守

永年寿公禪定門寿像

内秘菩薩外現声聞老後竹

椅蒲団飽食禅味平生歌曲

鼓吹併帰靈源懿哉令子存

閑極息鳳出丹穴龍躍禹門

能紹家業永昌子孫

右令子宗光居士從予懇求

冀語感其孝誠免庶其求云

文安戊辰菊月二十日

前天寧一笑叟禅慶（花押）

印

印

金山前備州太守

永年寿公禪定門寿像

内秘菩薩外現聲聞老後竹

椅蒲団飽食禅味平生歌曲

鼓吹併帰靈源懿哉令子存

閑極息鳳出丹穴龍躍禹門

能紹家業永昌子孫

右令子宗光居士從予懇求

冀語感其孝誠免庶其求云

文安戊辰菊月二十日

前天寧一笑叟禅慶

印



# 絹本着色大中臣元実像

一幅

(指定)

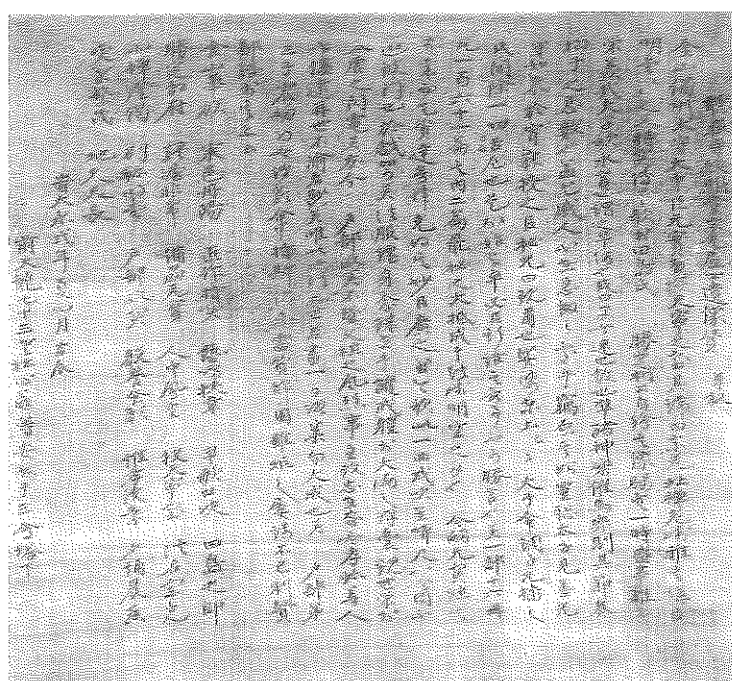
大永一年・心翁等安の賛がある

福知山市字大呂一四七四・天寧寺

寸法 縦八四・五 横三八・二

室町時代(大永二年)一五二二

画面のほぼ下半分に、墨染の法衣と袈裟をまとい、剃髪して上臈に坐す人物を描き、上方に像主のあとを継いだ政実の第三子震初侍者の求めに応じて、天竜寺の心翁等安が着けた二十行からなる賛文があら



わされている。大中臣元実(生没年不詳)は、賛文にみられるように、父持実が田島清阿から伝えられた早歌を受け継ぎ、詠唱家としての奥儀を相伝した人で、『実隆公記』にしばしばみられる金山備中入道は、この人をさしている。また、彼は天寧寺の門に入り、諱を宗光、明堂と称した人でもある。さらに、父以来の將軍近習の職をはたした人であることも知られている。絵は、没後ややへだたった遺像のため全体に理想化されているが、細筆で輪郭づけた形象に彩色を施す技法が用いられ、大和絵の伝統を受け継いだものである。上臈の上に座すという図様は、この時代から桃山時代にかけて数多くみることができるのであって、武将の肖像画に共通する。そして、その臈の上には、筥と尺八という像主ゆかりの道具を配するという趣向も、この時代以降の肖像画にまみられるものである。本図は、室町時代の丹波の小領主であるとともに、足利將軍の近習として文武両面にわたって中樞で勤仕した人物の人となりを知る格好の資料で、またその作風も当代肖像画の姿を良く伝えている優品である。さらに、父持実像と共に揃って一門の肖像の優品が、関係深い天寧寺に伝えられたことも甚だ貴重なことである。なお、賛者の心翁等安は、臨済宗夢窓派の人で、天竜寺第百七十七世となり、大永三年(一五二三)に示寂した。法嗣に五山末期の文豪策彦周良と天溪周善がおり、自らも相当の文筆家と想像される。



# 絹本着色釈迦三尊像 一幅

(指定)

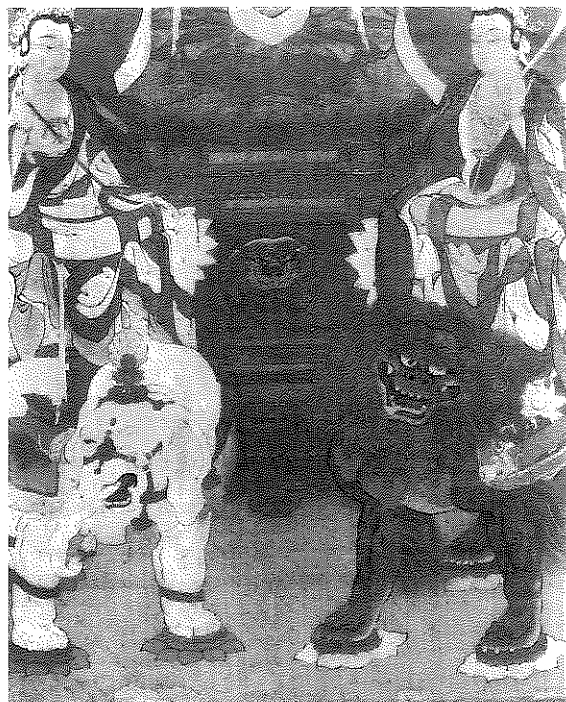
寸法 縦一三・五 横六二・七  
南北朝時代

富津市字文珠四六六 智恩寺



本釈迦三尊像は、釈迦を中心に文珠・普賢をその前方の左右に配する、やや縦長に整えられた構成を持つものである。金泥のこまかな蓮華文におおわれた袈裟をまとった釈迦如来は、左手は掌を上に向け膝上に安じ大指と頭指を捻じ、右手は挙げて掌を正面に向け軽く五指を開き、高い蓮華座上の蓮華に結跏趺坐している。なお、この蓮華座の上方には波立つ水面が描かれ、この上に釈迦の湧雲と蓮華があらわされる。釈迦の向って右の文珠菩薩は、背に経巻をふりかけた獅子のり、右手を結跏趺坐する膝上におき、左手を挙げてつかむ如意を掌にうける。やはり袈裟には、金泥の牡丹唐草がこまかくつけられている。向って左の普賢菩薩は、同様に経巻をふりかけた白象に結跏趺坐

してゐる。両手は、経典をのせた白色の開敷蓮華をとり、袈裟や法衣には、金泥の細文がつけられる。これら三尊の下方最前景と背景には、白雲が描かれ、飛来の様子が示されている。本図の描法は極めて精緻で、繊細な描線で形象をあらわし、彩色は中間色を多用した明るい色調をもったものである。こうした特色は、二尊院の三幅対の釈迦三尊像（元初）に近い画風とみることができよう。しかし、面長で俯目がちの顔立や、金泥を多用し一部に切金（釈迦光背外縁）をまじえる装飾性、敷布や獅子の胸・足の端にみられる照暈状のぼかし、さらに隈取を用いず一面に色を塗り墨線で描きおこす肉身の表現などを考慮すれば、本図は二尊院本のような将来画をもとに南北朝時代ころ我国で制作されたものとするのが隠当であろう。このように、本釈迦三尊像は、中国からの将来仏画の影響を強く受けた作例と思われ、この種の仏画中の優品として極めて注目されるものである。



絹本着色地藏菩薩像 一幅

(指定) 宮津市字文珠四六六 智恩寺

寸法 縦 一四四・二 横 七八・七  
南北朝時代

本図は、海中から湧く雲の上の蓮華に結跏趺坐し、腹前で組んだ両手の上に宝珠をのせる地藏菩薩を大きく描き、その右手うしろの雲上に錫杖をたてかけるといふ、類例のないきわめて特異な図様を示すものである。その彩色の色調は、同寺に伝えられる釈迦三尊像に近く、やはり中間色を多用した明るいものである。また、金泥の細文を用いて装飾性を加える点や精緻な描線も共通していて、元代仏画に近い画風を見せている。さらに本図では、肉身に淡いながらも限取をみせ、地藏の視線も正面をみすえたものになっている。しかしながら、切金の使用が所々にみられる事、地藏の座す蓮華に照暈状のぼかしが用いられることなどの技法上の特色や、波などの形式化した表現を考慮すれば、本図もやはり我国で制作されたものと考えるのがより隠当であ



ろう。原画はその異例の図様からすれば元代も末頃と思われるが、本図はその趣きを十分よく伝えているものであり、その制作年代は、原画の制作とさほどへだたらぬ南北朝時代末頃であろう。このように、本地蔵菩薩像は、将来画の直接的な影響を受けて制作された仏画中の優品であり、またその図様の特異さも大いに注目されるものである。なお、本図の裏面には左記の修理銘がのこされている。

(修理裏書)

地藏菩薩 張恩恭筆

天橋山智恩禪寺什物

奥平修理定暗之室

法名大照妙機大姉命工修補

現住雪山等宥誌焉

元禄十二年十一月日



# 木造阿弥陀如来坐像

一 軀

(指定)

京都市山科区御陵島向町二九

当麻寺

像高 二六七・〇

平安時代



平安後期に数多く造像された定印阿弥陀坐像の一例である。松材、寄木造り、漆箔仕上げ、彫眼・螺髪彫出の像で、頭体幹部の構造は、頭部は正中前後に寄せた四材を中心とし、体部は前面・背面とも縦四材計八材を中心とする。なお、頭部の両耳付近には、それぞれ別材を挿入している。保存状態は、比較的良好であるが、背面の地付近は虫害等で損傷を受けているらしく、地付より約三〇センチ幅の杉板で覆わ



れている。他には、後頭部の螺髪の一部、肉髮珠（水晶製）、白毫（水晶製）、裳先先端部、漆箔が後補で、台座・光背も後補である。その作風は、身体各部の整ったプロポーション、厚みをおさえた平面的な体部、浅く整って流れる衣文表現などが示すように、いわゆる定朝様に属する特色をみせ、膝の張りも大きく安定感に勝る造形である。ただ、顔の中央に小ぶりで上品な目鼻立ちを集めるという顔立ちや、胸部から腹部にかけての肉身に固さが見られることなどを考慮すれば、制作は十二世紀後半まで下降するであろう。像の木寄せが細くなっているのも、これを裏付けるものであろう。京都市域には丈六像の遺例は少なくないが、本像はそれらの中にあつて、いわゆる定朝様が定型化した頃を代表する作例の一つであり、その優美なまとまりの良さは大いに注目されるものである。

# 本造阿弥陀如来坐像

一 軀

(指定)

京都市伏見区下鳥羽三町一〇八 一念寺

像高 二一八・五

鎌倉時代



やや小振りの丈六の定印阿弥陀坐像で、俗に鳥羽の大仏と呼ばれている。寺伝では、もと東大寺浄土堂に安置されていた仏像で、一念寺が真阿上人により永享九年(一四三七)頃に中興された時、当寺に移されたと伝えられる。『南無阿弥陀仏作善集』や『東大寺造立供養記』によれば、この浄土堂は平清盛の郎従・阿波民部大夫重能の本願にか

未完

かるものであったが、重能の死によって其苑となったものを、重源が阿波国より東大寺に移したものである。中には十鉢の阿弥陀如来像を安置していたが、九体は重能本願の阿波からもたらされた像で、一体は後白河法皇と関係の深い六条尼御前の発願になるという。

像は、桧材、寄木造り、漆箔仕上げ、彫眼、螺髪彫出で、頭体幹部の構造は、ともに正中・前後に矧ぎ合せた四材を基本とするが、両耳付近や両肩付近には別材を挿入している。保存状態は、肉髮珠(木製)、白毫(水晶製)、漆箔(特に首下、右肘、左脇腹付近などはごく最近のもの)、地付全面にわたって敷かれた板は後補のもので、裳先は欠失している。台座・光背も後補のものである。

その作風は、基本的にはいわゆる定朝様の流れを引くものであるが、いくつかの点で相違が認められる。まず体部では、頭部に比して肩幅が広くなり、全体の端整な均衡が失なわれる。両乳部の量感が増し、胸部から腹部にいたる肉付けの対比が明瞭になり、それに対応するように衣文の襷も稜線のしのが鋭さを増し、襷の折り返しにも動きがあらわれてくる。頭部では、顔がやや角ばり、両眉から鼻梁に直結する線や唇の輪郭線に固さが目立っている。こうした細部の特色は、本像が定朝様の典型からかなり離れた所に位置することを示しており、制作は、平安時代最末期、ないしはむしろ鎌倉時代に入ってからのものである。このように、本像は藤末鎌初の過渡期的な作風をよく示すものであり、この期の丈六の巨像の遺品として注目すべきものである。

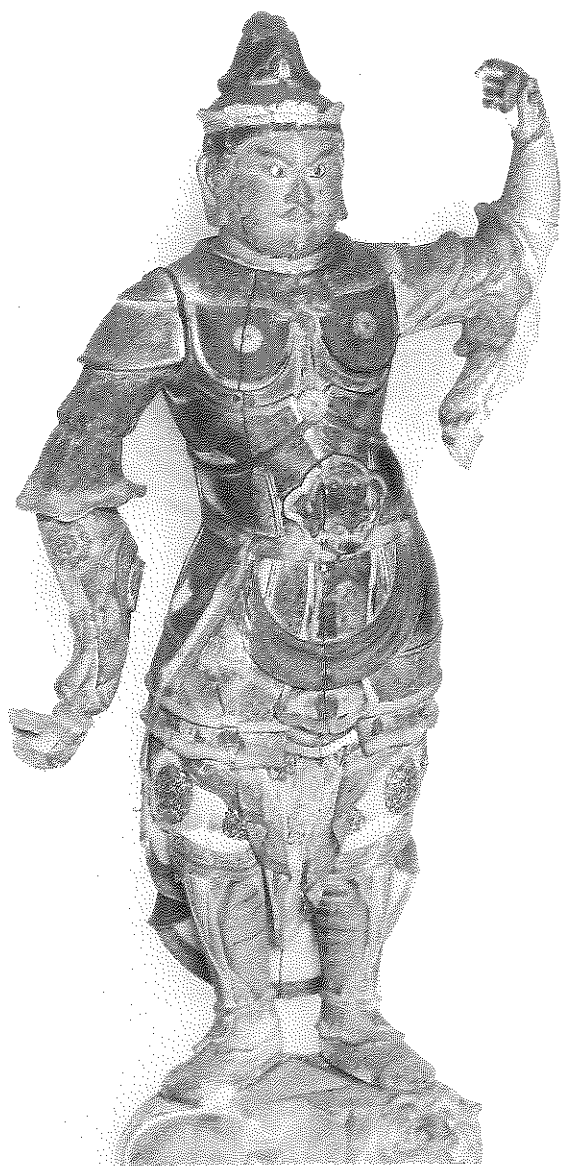
# 木造毘沙門天立像 一軀

(指定)

船井郡丹波町字下山小字岩ノ上三二 大福光寺

像高 一〇一・一

鎌倉時代



巖の毘沙門天として名高い当寺の本尊である。右手は五指をそろえて腰にあて（手部欠落）、左手を挙げて戟をとって邪鬼上に立つ桧材・寄木造り・玉眼嵌入・彩色仕上げの毘沙門天像である。その構造は、正中線で矧合せた左右二材から頭体幹部を彫出し、首及び面相部を割矧ぎ、さらに左足を膝で割放ち丁寧な内剣を施す。両腕は肩・手首で矧いでいる。腹部の獅嚙や両足の杵先などは別材をあてて。彩色は、

白土下地になされ、髪は群青・天冠台は金泥、肉身は淡紅色、唇は朱色が施こされる。衣やよろいには、腰甲などを漆箔とするほか、格子・団花文・宝相華文・小札文などの多種の文様を切金をまじえて配すが、一部に三段縹緗彩色も用いられる。

全体に落着きわずかに動きを見せる姿態、すそ開きの髻の形、裝飾的な天冠台、形式的な両袖のあつかいなど、平安末期の天部像の形制をとどめる像であるが、忿怒をあらわす面貌表現には生彩があり、制作は鎌倉時代に入ってからのものであるのが隠当であろう。また、合理的的確な本寄せや繊細な切金を混えた華麗な彩色などからみて、中央の仏師の手になるものであろう。現在、各部の矧目がゆるみ、右手先部などが欠落し、左袖先部を失い、両省先などごく一部に後補の部分があるが、その全体の保存のよさは特記され、当代天部像の佳作として大いに注目される像である。

なお、本寺は寛平年中（八八九〜九八）に鞍馬寺を再興した峯延が創建したのを始まりと伝える。鞍馬寺の本尊毘沙門天像は、本像のような左手に戟をとり、右手を腰にあてた姿であったと推測するむきもあり、本寺の創建の由来からすれば、本像も鎌倉期の作ながら、この種の毘沙門天像を考察する上でも注目すべきものである。

# 木造薬師如来及両脇侍像 三軀

(指定)

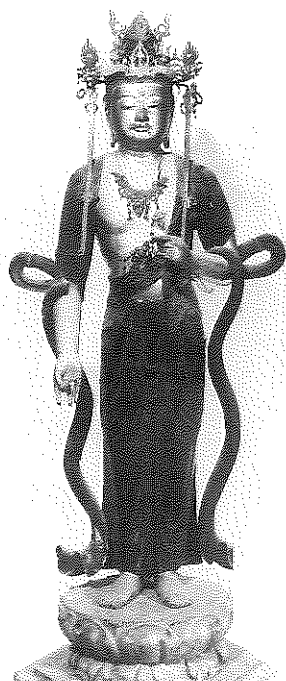
像高 中尊 九四・〇 左脇侍 一一二・八 右脇侍 一一二・三  
竹野郡丹後町字成願寺一一二五 成願寺

平安時代

丹波・丹後地方に多くみられる麻呂子親王の草創伝説をもつ薬師三尊像である。三尊は等身の薬師坐像を中央に置き、その左右に三尺余の日・月幢を持つ日光・月光の両菩薩立像を脇侍として配している。中尊が法界定印を結ぶ薬師であることは珍しいが、この両手は後補のものであり、また胎内修理銘に阿弥陀の種字があることを見れば、当初の尊名はにわかに決つしがたい。

中尊は、桧材、一木割削造り、漆箔仕上げ、彫眼、螺髪彫出の像で、頭体の幹部は、耳後で前後に割削ぎ、首は割首としている。体部はこの幹部材に左側面縦一材、背中に背板風の縦一材、右腰奥に三角材を削付ける。膝部は横一材を中心に、裳先に別材を削ぎつけている。右腕は、肩、肘、手首で削ぎ、一材からなる両手の左手首は左袖口に差し込んでいる。両脇侍は、桧材、漆箔及び彩色仕上げ、彫眼の像で、構造の詳細は不明であるが、おそらく前後削ぎ、割首としていと思われ、両腕は肩、肘、手首で削いでいる。保存状態は三尊とも、表面の漆箔及び彩色、持物・光背・台座は後補のもので、他に中尊では肉髮珠・白毫、右腕の肘から先、両手先などが後補、脇侍では両手首より先、両足先、天衣垂下部などが後補である。

像は、平安後期の穏和な作風を基本としているが、ことに中尊では肉付に不足なく堂々としてまとまりがよい。また衣文は比較的彫りが深く、襷を多くにぎやかにしている。本三尊像とよく似た作例としては、宮津市禅海寺の阿弥陀如来及両脇侍像(重文)があり、特に中尊の納衣の左肩から腹前にかかる折返し部の特色ある衣褶表現も共通している。制作は十二世紀末頃と考えられるが、当地方で遺例の少ない平安後期の三尊一具の美作として大いに注目される。





# 木造獅子頭 一面

(登録)

綴喜郡井手町大字多賀小字天王山一 高神社

高二四・五 全長 四一・五

鎌倉時代

近年同社の床下から発見されたものという。そのためか、現状虫損朽損が甚しく、かなりやつれたものとなっている。現在、漆がほとんど剝落しているが、当初は総体に布貼、サビ下地に墨漆を塗り、内面全体と表の一部に朱漆を塗ったと思われる。本体部及び下顎部とも体略絵の一材製であるが、歯のかみ合せ面、犬歯付近、本体部及び下顎部の後縁部付近には鉄の平板を打廻している。また、上顎と下顎は鉄製の心棒でつなぎ、心棒孔には鉄製の菊座を打っている。

本面のかさ高の概形、寸づまりの大きな鼻や抑揚のつよい彫り口の眉や上顎などによく見られる豊かな肉付けといった作風の特徴は、広島丹生神社面(重文、正安三年一一三〇一)などと共通するものであり、本面は破損甚大とはいえ、鎌倉時代の獅子頭の面影をよくとどめた府下では極めて数少ない古例として注目される。

なお、同社は猿楽の初見史料として名高い鎌倉時代の「流記」を蔵するが、本獅子頭は当時の猿楽とも関連する資料ともみられ、この点でも貴重な遺品といえよう。

# 木造十王坐像

五道転輪王の像底に文明六年<sup>甲</sup>六月<sup>日</sup>、  
春賀<sup>五</sup>富士山南部住の銘がある

十 軀

# 木造俱生神半跏像

内一軀の像底に文明<sup>八</sup>年<sup>丙</sup>十月<sup>五</sup>日、  
春賀<sup>五</sup>実名珍慶、十王同作の銘がある

二 軀

(登録)

# 木造奪衣婆坐像

一 軀

相楽郡加茂町大字里小字小田二一 常念寺

像高 (十王) 三五・一、四〇・〇 (俱生神) 三七・四  
三七・〇 (奪衣婆) 二三・九

室町時代(文明六年―一四七四、文明八年―一四七六)

現在、当寺の観音堂右脇壇上に安置される、十王を中心に十三軀からなる一具の小群像である。その制作は、十王像のうちの五道転輪王



十王 (閻魔王)



俱生神



奪衣婆

像及び俱生神像一軀の像底墨書銘から、文明六年から同八年にかけて南都富士山仏所の春賀(珍慶)によってなされたことがわかるが、現在のところ富士山仏所を名乗る作者の遺例はこの一具像のみである。像は、桧材、寄木造り、彩色仕上げとしているが、一部(奪衣婆・俱生神のうち一軀)を除いて木製の眼を嵌入している。現在、本一具像の保存状態は必ずしも良好といえないが、富士山仏所の唯一の現存作例として彫刻史上みのがすことのできない資料として注目すべきものといえよう。

(銘文)

〈五道転輪王像底〉

五道轉輪王像底

阿弥陀如来

奉造立作者南都両寺之

大仏所春賀<sup>五</sup>富士山南部住

未出家

千時文明六年<sup>甲</sup>六月<sup>日</sup>

〈俱生神像底〉

俱生神作者<sup>□□□</sup>寺仏所快慶

安阿同名

法眼嫡流春賀<sup>五</sup>実名珍慶

千時文明八年<sup>丙</sup>十月<sup>五</sup>日作之

十王同作



# 孔雀文磬

一面

(指定)

「大窪寺」の針書がある

京都市下京区中道寺西寺町二五 中道寺

高 一五・三 裾張 二七・二  
鎌倉時代

鑄銅製のやや大型の磬である。山形は低平となり、袖を左右にゆったり張り、総体に薄手につくられている。撞座は八葉複弁の蓮華文で、蓮肉に九個の蓮子、蓮肉周囲に蕊をあらわしている。撞座左右に相對している孔雀文は、各面で異なる。片面「大窪寺」の針書があるは、向って右の孔雀は、両翼を上方にひろげ、左肢をまげて右肢にそえる。左側の孔雀は、翼を左右にひろげ、右肢をまげて左肢にそえる。尾は左右の孔雀ともあげる。他面（施入刻銘がある）は、向って右の孔雀は、翼を上方にひろげ、右肢を前に振りあげる。左側の孔雀は、翼を左右にひろげ、左肢を前に振りあげる。尾は左右ともさげている。上縁には、丸形環台を鑄出している。なお、孔雀文等の鑄技には多少甘さがある。

孔雀文磬の遺品の数は少ないが、本磬は鎌倉時代の大らかな作風を良く示しており、府下の磬の古例として注目されるものである。なお、針書にみられる大窪寺については、くわしいことはわかっていない。

## (銘文)

片面に針書銘、他面に施入刻銘がある。

## 〈針書銘〉

「大窪寺」(撞座の向って右下、左上の二箇所)

## 〈施入刻銘〉

「中堂寺什物」(右端)

「明治十二年卯四月佛日」(撞座向って右)

「寄附主」(撞座向って左)

田中孝次郎

# 梵鐘

一口

(指定)

文明十六年<sup>甲辰</sup>十一月吉日、從一位義政  
從一位富子、征夷大將軍義尚、總大工  
藤原長家 藤原有光の刻銘がある

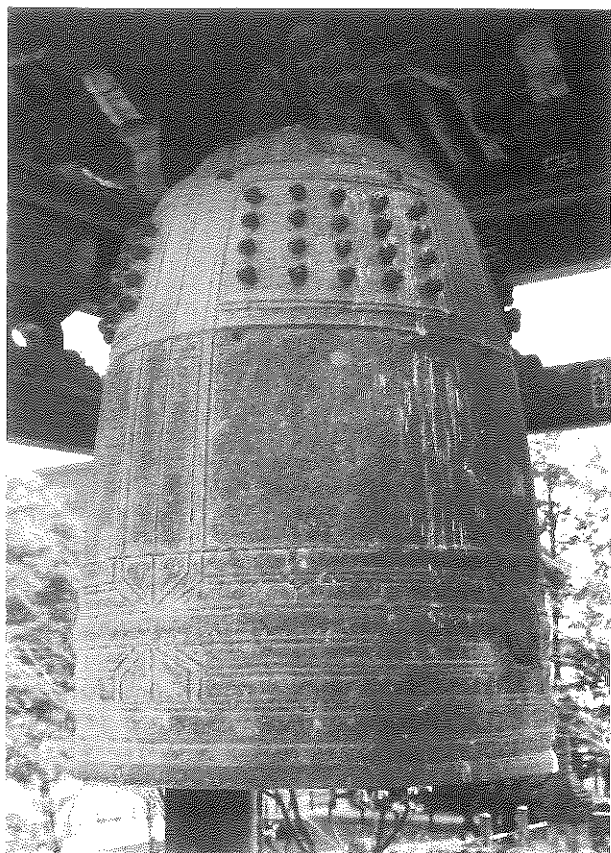
京  
京都市右京区嵯峨釈迦堂藤ノ木町四六 清涼寺

總高 二二・二

口徑 一二七・〇

室町時代(文明十六年—一四八四)

鑄銅製の極めて大形の梵鐘である。本鐘については、『藤軒目録』の文明十六年十一月一日条等に記事があり、これから本鐘は堺の宿院において鑄造されたことがわかる。その鑄工としては、総大工藤原長



家、藤原有光、権大工藤原祐光、藤原守吉であることが銘文からわかるが、この四人については他に遺品もなく本貫地等を知ることはいない。

京  
当時、融通念仏の大道場であった清涼寺の鐘にふさわしく、融通聖寶鎮を發願者として、大勸進沙門信孝に応じ奉加、結縁した人々の名が池の間・縦帯・笠形などに多数刻まれている。その数は、鐘身だけで約六百名、笠形を加えると七、八百名にのぼると思われる。その多くは他に知ることのできない無名に近い人々であるが、中には縦帯の一面にみられるように当時の最高権力者、足利義政、日野富子、征夷大將軍足利義尚の名もまじっている。

このように本鐘は、室町時代の形姿をよく示す大形梵鐘として注目されるのもちろんとして、貴賤をとわず多数の人々の奉加・結縁により制作されたことが証せられる歴史資料としても極めて価値の高いものである。

## (銘文主要部)

〈池の間第一区〉

諸行無常 是生滅法

生滅滅已 寂滅爲樂

〈池の間第三区〉

十方檀那 法界平等

利益

本願融通聖寶鎮  
大勸進沙門信孝

〈池の間第二区〉

今上皇帝 聖躬萬歲

天下泰平 國土安穩

〈池の間第四区〉

文明十六年<sup>甲辰</sup>十一月吉日  
總大工藤原長家 藤原有光  
権大工藤原祐光 藤原守吉

山城園五臺山清涼寺

〈池の間第一区・第区間縦帶上部〉

從一位義政

從一位富子

逆修理永長老

從夷大將軍義尚



# 孔雀文磐

一面

(指定)

応永廿年十二月十一日の刻銘がある

宮津市宇成相寺三三九 成相寺

高三四・二 裾張 五一・二

室町時代(応永二〇年—一四一三)

極めて大形の磐で、銘文から応永二十年に長海によって成相寺に施入されたものと知られる。山形に形成され、下縁の弧は深い。左右両肩に鈎環座を鑄出し、片方に鉄環(後補)が残る。表裏同文で、中央に肉の厚い八葉複弁の蓮華形撞座を置き、その左右に翼さを左右に広げ、尾をあげて立つ孔雀を配している。各面の両袖には、別記の刻銘がある。作技は、この期のものとしては入念に行われ、仕上がりも良い。ただ、孔雀は、線描的となり形式化し、さすがに時代の下降を思わせる。

現在知られる中世以前の磐のうち最大の大きさを誇っており、大形磐として名高い東大寺孔雀文磐(裾張四五・二センチメートル、鎌倉時代・重文)より一まわり大きいものである。室町初期のものであるが、作技にもすぐれ、その価値は極めて高いものである。

(銘文)

「丹後國成相寺

(向って右)

常住」

「應永廿年

(向って左)

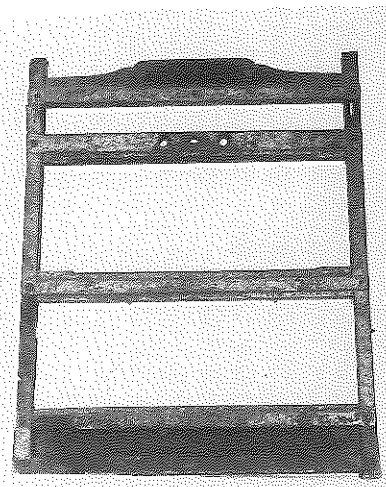
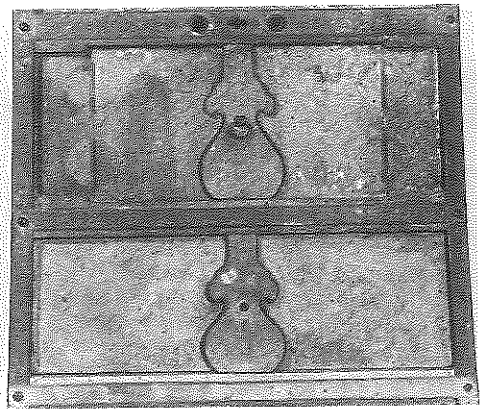
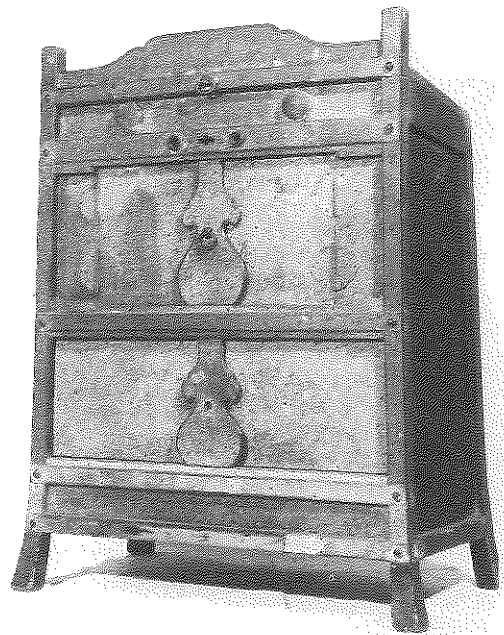
十二月十一日」

「願主」

(向って右)

「長海」

(向って左)



# 金銅装笈

附 金銅装笈残闕 一箇

一背

(指定)

中郡峰山町字橋木小字山内八七三 縁城寺

総高 七七・三 奥行(上部) 二六・八 横幅(上部)

五五・六 脚高 六二・三

附 総高 六九・〇 横(上部) 五四・五 脚高 五八・〇

室町時代

木製、漆塗、四脚を附した箱形笈で、正面全面に各種文様を蹴彫りした金銅板を貼っている。正面は横框により四区に分けられ、上部には山形の額板をつけている。額板は、中央に勝軍地藏、その向って右に不動、天狗、雉など、左に毘沙門天、地藏、猿など配している。また、雉、猿の上には日月をあらわしている。第一区の袋戸には日月を示す団円形笠鉤を打ち、その間に五仏などをあらわしている。第二区

は左右に小脇板を備え、これに蝶番各二個をつけて観音開きとし、中央を帖木で留める。文様は、左右扉に五重塔に飛天、小脇板に菊・蝶、帖木に鶴・亀などを表わす。第三区ケンドン板は中央を花先形に画し、帖木を付している。文様は、中央右に梅・鶯、左にリス、左右緑に鶴・橘、帖木に鶴・亀などを表わす。第四区腰嵌には、蓮池水禽、左右に宛などをあらわす。柱・横框には牡丹・蝶・菊・リス・松・鶴等を細かに表わしている。

本笈は、その形式、金銅板の文様からみれば室町後期のものと思われるが、金銅板に彫られた文様は精緻な図様表現を示しており、府下では遺例が極めてまれな保存完好な笈の古例として、甚だ貴重なものである。

なお、附の笈残闕は、正面柱・横框・額板・腰嵌めのみの残闕であるが、現在のこの柱・横框の金銅板には松・梅などを毛彫りしている。もとは、本指定のものと同様、金銅板を正面全面に貼る形式のものと思われる。制作時期もほぼ同じ頃と思われる。

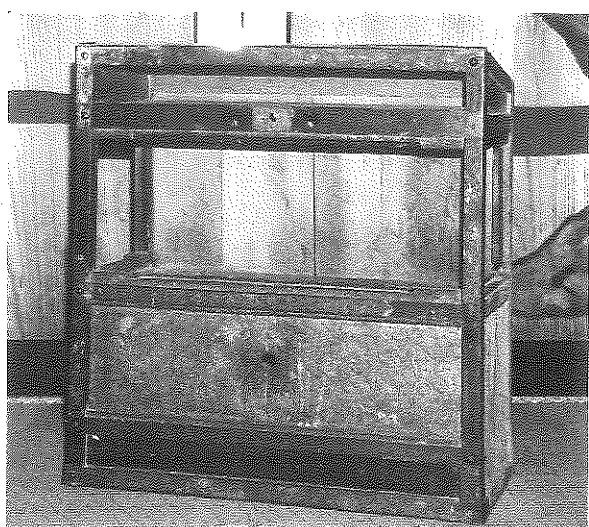
# 金銅装笈 一背

(登録)

宮津市宇成相寺三三九

成相寺

高 六四・六 奥行(上部) 六三・五 横幅(上部) 三〇・八  
室町時代



損傷が多いが、もとは各種文様を打出した金銅板を正面全面に貼付けた、やや幅広の箱形笈である。現在、上部山形、袋戸、観音扉部、両脇扉などを欠失しており、さらに金銅板も腰嵌すべて、柱・横框の一部が欠失している。金銅板の文様は、ケンドン板は、周縁を蔓唐草で縁取り、牡丹唐草を表わした帖木形(帖木自体は欠失)を中心として蓮池水禽を、その左右には栗樹、リス、松、藤に鶴などを表わす。柱・横框は、菊・牡丹唐草・松・藤・梅に鶯などの文様をあらわす。

同種の縁城寺のものに比べると、側面に脇扉を付けるなど進んだ形式となり、制作は室町時代も末頃のものであろう。損傷の甚しいものであるが、府下では遺例の乏しい箱形笈の古例として注目されるものである。

## 草嶋家文書(二千六百三十五通)

三十巻、二百六十一冊、二十八鋪、一帖(指定) 千九百七十五通

鎌倉時代・大正時代

京都府(京都府立総合資料館保管)

草嶋家文書は、京都市西京区川島玉頭町三四番地に所在した草嶋家に伝来した文書で、正嘉二年(一二五八)の近衛家政所下文以下三通を上限として、大正三年(一九一四)の土族編入に関する関目琴季書状に至る二、六三五通からなるものである。時代別の内訳は、中世約三一〇通、近世約一、八〇〇通、近代約六二五通である。

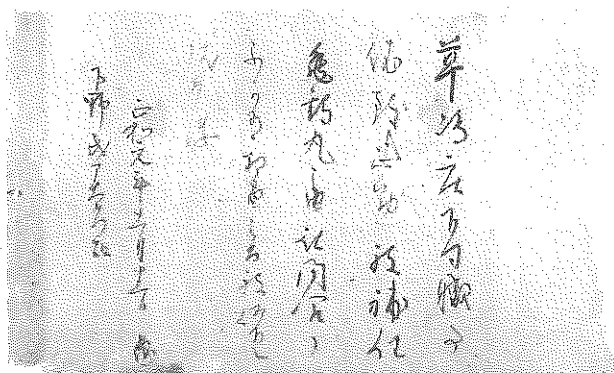
草嶋家は、常陸国の豪族、佐竹氏の流れと伝えられ、鎌倉時代の初め、源頼朝に追われて近衛基通を頼って山城国葛野郡川島庄に住んだ佐竹義季が、草嶋を名乗にしたのにはじまる。間もなく、草嶋氏は、近衛家領草嶋南庄の下司職を相伝し、在地支配の足場を築いていく。室町幕府開創期には、草嶋幸政が足利尊氏に従い、御家人として幕府直臣に取立てられ、同庄地頭職をも併せもった。以後戦国期にかけて京都近郊の国人として軍事的に幕府に仕える一方、地主的在地領主として活躍する。織田信長が入京すると一宜・秀存父子がこれに従い、旧領の安堵と新知行を与えられ、細川藤孝、明智光秀らを援けた。しかし、秀吉によって忠宣は光秀との関係を疑われ、所領を没収され、牢浪の身となった。江戸時代の草嶋氏は、旧領の川嶋村に在村したまま、侍身分の牢人として時代を過す。一時は、幸元が備前福山藩に仕官したが、まもなく帰村している。他方、細川藤孝との縁故により江戸時代を通じて肥後細川家から援助を受け、また近郷の領主鷹司家にも奉公した。江戸中期、文蔚の時は、家産が傾くが、義兄で大坂懐徳堂学主の中井竹山が家産整理を行い、建直しを計っている。幕末になると、有尚は尊攘運動に巻き込まれ、国事に奔走する。さらに、鳥羽伏見の戦いなどでは、仁和寺宮嘉彰親王の旗本隊軍監として従軍している。明治にはいと、有尚は病氣のため政府出仕ができず、士族編

入の機会も逃してしまふ。病氣回復後は品川弥二郎や高崎正風らの紹介で、陵掌・守長、次いで大原野神社宮司の職に着く。大正三年、ようやくその子鉦太郎の土族編入が認められた。

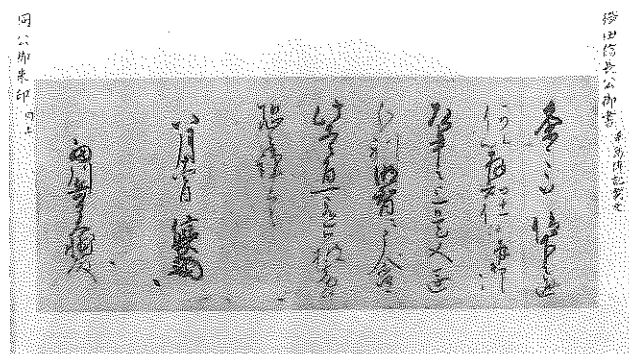
革嶋家文書は、右の鎌倉時代から大正時代までの浮沈起伏に富んだ革嶋家七〇〇年の歴史を物語る資料である。時代別に主な文書をみてみれば、中世では、江戸初期の辛元の手によって成巻された、革嶋南庄下司職に関するもの一巻、信長に任えたころの家宝遺宝四巻がある。他に中世では、三条西実隆・公条の消息一巻が特筆される。江戸時代では、細川家中判物二巻、中井竹山の家産整理を示す帳簿類、福山藩鷹司家仕官・奉公関係の文書が注目される。幕末では、尊攘運動に関

する文書がある。明治期では、陵掌・守長・大原野神社関係のものや土族編入に関するものが大半であるが、品川弥二郎・高崎正風の文書が注目される。

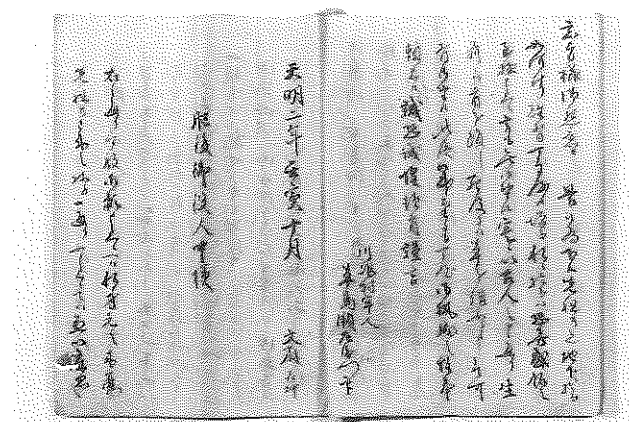
このように、革嶋家文書は、鎌倉以来の在地豪族の歴史を物語る典型的な文書であるが、同一地に居住し、かつその間、間断なく文書が残った例は、全国的にも珍しい。また、時代の節目に大きく変転を遂げる革嶋家の歴史は、個別の家の歴史を越えて、我国の歴史の変遷を反映したものであり、本文書は我国の歴史をも物語るものといえよう。なお、革嶋家文書は、昭和四九年に革嶋廉三郎氏から京都府に寄贈されたものである。



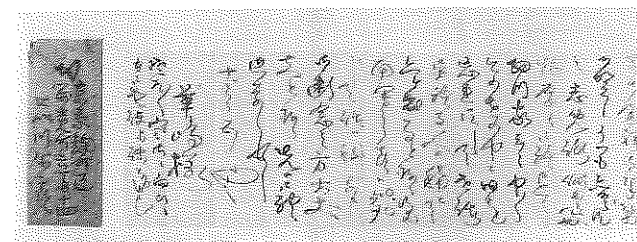
正和元年十一月十三日近衛家平御教書



家宝遺墨（上） 織田信長書状



天明二年十月 日 肥後下向願書案文 竹山筆



（明治二十九年）十一月五日 品川弥二郎書状

# 高神社文書 (五通)

四卷、一通

(指定)

附 高神社流記写 一卷

綴喜郡井手町大字多賀小字天王山一 高神社

鎌倉時代―江戸時代 附 江戸時代

延喜式内社として古くから名高い高神社に伝わる、鎌倉時代から江戸初期までの当社の造営由来を記す四巻、一通からなる文書である。

「高神社流記」一巻は、本文書の中で最も注目すべきものである。

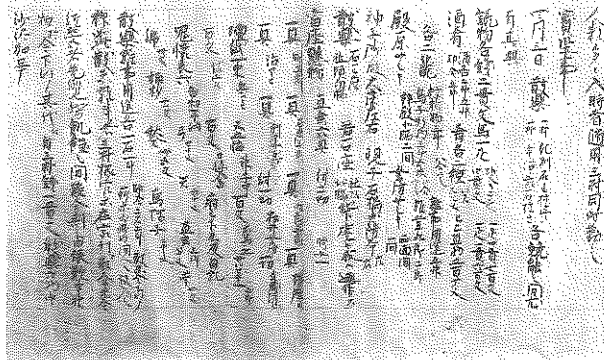
その内容は、仁平年間(一一五一―五四四)に造営された同社宝殿を文永八年(一二七一)に再建した際の次第や用途等を詳細に記したものである。その書写年代は、文永當時をさほどへだたらない鎌倉後期のものと思われるが、文中の宝堅神事事條にみられる紀州石王座、宇治若石座などの散楽用途の記事は、中世猿楽座に関する初見史料として

芸能史上きわめて重要なものである。

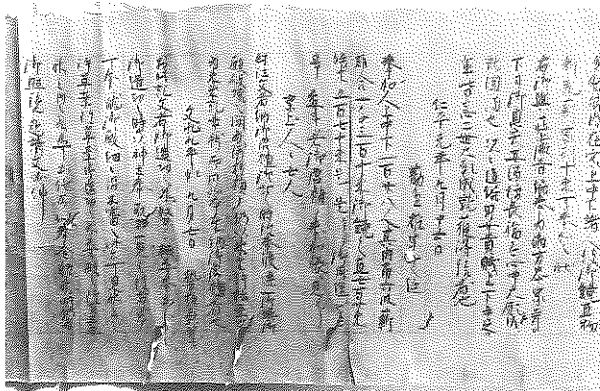
この他、永正五年(一一五〇八)正月より始めて延引しつつも郷民の奉加合力によって同年四月に成就した同社上葺の次第を記した永正六年「高神社造営記」一巻や、大永三年(一一五二三)にようやく成就した宝堅について記した大永三年「高神社宝堅目録」二巻は、いずれも案文と思われるが、中世後期の宮座史料として貴重であり、特に「宝堅目録」には猿楽に関する記述を含んでいて興味深い。

また慶長九年(一六〇四)の社殿再建のことについて記した慶長九年「高神社宝殿造営奉加帳」一通は、現存する社殿(府指定)の造営記録として注目される。

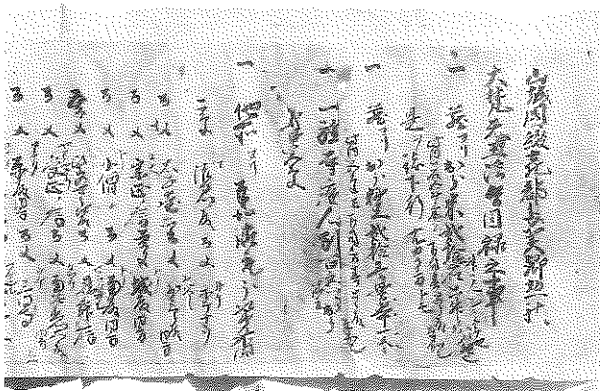
附の「高神社流記写」一巻は、前述の流記を江戸末ないし明治頃に写したもので、流記の関連史料として注目される。



高神社 流記



高神社 流記



高神社 宝堅目録(その一)

(目録)

| 番号 | 年・月・日                   | 文 書 名                | 買数 | 形状 | 料紙 | 紙数 | 法量(センチ)<br>(縦×横) |
|----|-------------------------|----------------------|----|----|----|----|------------------|
| 1  | 文永九・九・七                 | 高神社流記                | 一巻 | 卷子 | 写紙 | 一三 | 二六八×五九七九         |
| 2  | 永正一六・二・二二               | 高神社造宮記               | 一巻 | 卷子 | 用紙 | 一三 | 二二六×六二三九         |
| 3  | 大永三・二・二四                | 高神社宝堅目録(その一)         | 一巻 | 卷子 | 楮紙 | 二四 | 二二六×六二三九         |
| 4  | 大永三・二・二八                | 高神社宝堅目録(その二)         | 一巻 | 卷子 | 楮紙 | 二七 | 二二六×六二四          |
| 5  | 慶長九・九・大吉祥日<br>(文永九・九・七) | 高神社宝殿造宮奉加帳<br>高神社流記写 | 一通 | 通紙 | 楮紙 | 五  | 二七三×一八六四         |
| 附  |                         |                      | 一巻 | 卷子 | 楮紙 | 一六 | 二七八×五七八三         |

袈裟禪文銅鐸

京都市右京区梅ヶ畑向地町出土

四口

(指定)

京都府(京都府立総合資料館保管)

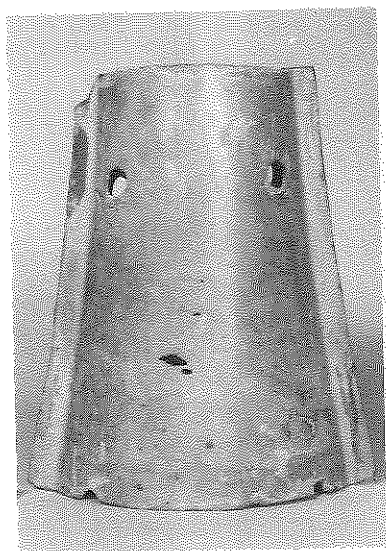
一号鐸 現高二九・二二 二号鐸 総高二二・四 三号鐸 現高一

三・五 四号鐸 総高二三・四

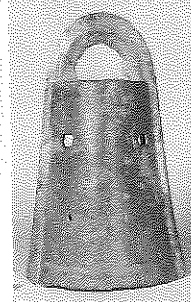
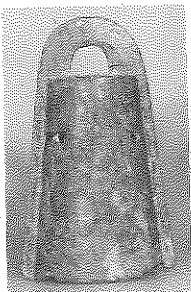
弥生時代

本銅鐸四口は、昭和三八年九月二〇日、宅地造成工事中に発見されたものである。発見の場所は、北嵯峨丘陵の北にのびる小支丘の東側斜面にあたり、地表下二メートルの石の下から、大小の銅鐸を入れ子にした状態の二組として見いだされたという。鈕をとどめる一号鐸と小型の二号鐸、鈕を欠く三号鐸と小型の四号鐸が組合う。二・四号鐸は外縁付鈕一式、二・三号鐸は同二式に属する。いずれも菱環に稜杉文、内外縁に鋸歯文(二・三号鐸)またはわらび手文・渦文(一号鐸)身に四区袈裟禪文を施すが、文様の鮮明な二号鐸を除く三口には補刻がある。特に三号鐸の文様はほとんど消え、それを刻線で全面的に再現する特異な例である。また、身上半の型持孔周が内側に突出する点でも、本鐸は異色である。一号鐸は、身上面に斜格子文・鋸歯文の線刻がある。京都府内では、これまで八遺跡一四口の銅鐸出土例が知ら

れているが、本例は、その中で最も古い型式の銅鐸として、かつ製作年代の異なる銅鐸が「入れ子」の状態で見えられた我国唯一の例として、その学術的価値は高い。



三号鐸



二号鐸(上) 四号鐸(下)



一号鐸

# 無形民俗文化財

## 相楽の御田と正月行事

(指定)

相楽神社宮座

相楽郡木津町大字相楽・相楽神社

これは相楽神社で行われる年頭の宮座の祭事で、豆焼、粥占、御田、餅花、水試等がある。

豆焼は大豆を焼いてそのはぜ方(豆の割れ方)で十二カ月の水の状況を占うもの、粥占は小豆粥を煮て篠竹につまった粥の状況で早・中・晩稲の作柄を占うもの、御田は稲作の過程を模擬する予祝儀礼である。この三種のものは、正月十四日夜から翌十五日昼の御田まで一連の行事となっているが、豆焼と同じ目的を持つ水試は旧暦正月十五日の行事で、本殿前に設けた祭壇の上に一本の棒を立て、棒に当る月影の長短をもって年間の降水量を判断するものである。また、餅花は九座に分かれた宮座の各頭屋が作製奉献(現在二十三基)する行事で、二月一日に行われる。

これらの行事の中心は御田で、御田は次のような次第で演じられる。

- 一、祝詞
- 二、鍬初め
- 三、鋤初め
- 四、肥打ち
- 五、苗代しめ
- 六、種まき
- 七、春田打ち
- 八、田植

宮座から出て一年間神主役を勤める四人の宮守と巫女(ソノイチ)によって行われるもので、宮守のうち一人が太夫となり、太鼓の素朴な拍子を伴奏に演じていくが、田植になると列座の衆から出る二人の長老と巫女が早乙女役になって松苗で田植の所作をくりかえす。いずれの所作も具体的で、また古風な種まき、春田打ち、田植の歌を伝えてお

り、芸能としても貴重な伝承であるが、御田を中心とする一連の正月行事には中世的な宮座祭祀のあり方がよく残されており重要である。



# 祝園の居籠祭

(指定)

祝園神社いごもり祭保存会  
相楽郡精華町大字祝園・祝園神社

この祭は、正月初申の日（申が三回ある年は中の申）から三日間、祝園神社で行われるもので、イゴモリの名のとおり、神を迎え祭るため、氏子があげて忌み籠るところに特色のある祭であった。その忌み籠る習俗はお、かたすたれ、家によって戸口に藁を吊す風にわずかに名残りをとどめるばかりであるが、中心をなす次の祭事は旧来の形態をよく保っている。

第一日（申の日） 風呂井の儀  
第二日（酉の日） 御田の儀  
第三日（戌の日） 綱曳の儀



この祭事のうち、氏子が地区単位で南北に分かれ、鳥居の下で特異な形態の綱を曳き合う綱曳のほかは、暗やみのなかで行う秘事である。それは今も他見を許さないが、神を勧請する風呂井の儀に對し、御田の儀は模型の農具をもって農耕のさまを模擬する子祝儀礼で、幸の森と呼ぶ聖地に設けた祭田で行われる。その次第は、

- 一、祝詞
- 二、草刈
- 三、面つき
- 四、田鋤き
- 五、畝たて（鋤で土をこなし五本の筋を切る）
- 六、五穀の種まき

から成っており、まず松明持が行ない、次に神主が同様のことを行うという。

このようにその祭事は年占や子祝儀礼が主となっているが、全体として、神を迎え神と人とが交流するという祭の本義を伝えるものであり、基盤的な生活文化の特色を示す事例として重要である。

上 御田の大松明 中 御田(模演)  
下 綱曳

# 田山花踊

相楽郡南山城村大字田山・諏訪神社  
田山花踊り保存会  
(指定)



この花踊は、田山の氏神諏訪神社の祭礼（十月十七日）に行われるものである。胸にカンコを付け背に大きなシナイを負った十二人の中踊を中心に、本太鼓・唄出し・唄付け・貝吹き・道化・シンブチ等の構成でくりひろげられる風流踊で、道行の際には、警固・はらい棒・入端太鼓、さらには三十人に及ぶ棒振や十二人のササラが加わり、総勢百名を超えるという大規模で華麗なものである。雨乞いの願済として行われてきた芸能を祭礼に奉納するように改めたものが、「愛宕踊」以下、「庭の踊」「御殿踊」「陣役踊」「綾の踊」など十二曲を伝える府内には例の少ない本格的な風流踊であり、その典型として重要である。

なお、当日は田山小学校に集合し、そこで「愛宕踊」を三番まで踊ってから神社に向う。その道行を入端といい、入端太鼓の拍子に合わせ境内に練込み、本太鼓を踊場の中央に据えてまず「愛宕踊」の続きを踊る。これは雨乞いの形式を残すもので、踊り終るとシンブチの口上があって奉納がはじまる。奉納は現在二曲とする例で、「愛宕踊」以外の曲を適宜選ぶことになっている。





### 矢代田樂

(指定)

六苗株座

北桑田郡京北町大字矢代中・日吉神社

この田樂は、「六苗」と称する株座によって伝承されるもので、矢代中の日吉神社祭礼(十月十五日)に行われる。「六苗」とは氏子地区である矢代中・西・漆谷・浅江のなかで、六つの特定の姓を名乗る家筋で構成される宮座であり、その構成員が席次にしたがって田樂を勤めることになっている。田樂は、笛・ビンザラ四・太鼓四の九人編成で行われるいわゆる田樂躍であり、笛のリードで、ビンザラ役と太鼓役が楽器を打ちつつ踊る。ビンザラ役は黒、太鼓役は白の素襖姿とともに花笠と呼ぶ変わった笠をかぶる。踊りそのものはかなり簡略化しているが、背を丸めた前屈の姿勢で股を高く上げ、千鳥掛けに足を踏みかえながら輪舞し、あるいは向い合い寄り合うなど、田樂躍の特色をよく伝えており、芸能史的にも価値の高い伝承であり重要である。(写真上)

### 黒部の踊子

(指定)

黒部踊子保存会

竹野郡弥栄町字黒部

この踊子は、黒部の氏神深田部神社の祭礼(十月十日)に行われる芸能で、大太鼓・腰付・ササラ各六人の踊子と鬼一人で構成され、弓持一人と傘鉾三基がそれに付く。厄年の大人が勤める鬼のほかはすべて少年の役で、「大将」と呼ばれる大太鼓の打手が踊子を統率する。大将は踊子のうち最年長の者が勤め、大将を勤め終ると踊子を抜けることになっている。つまり踊子は、子供組の管掌する芸能であり、芸能としては三種の楽器を奏する踊子たちがそれぞれ別々の動きをする



ころに特色がある。道中で奏する「オロシ」以下、基本曲である「スワリ三ツ」、方向転換のための「三ツ目返し」などの曲を伝える。なお、前夜のヨミヤには、踊子全員が水垢離をとって宮に籠り、また、略装で願の踊を踊る。願には「百」「大百」などがあるが、これは「スワリ三ツ」にお百度をくみ合せたもので、「大百」が最高の願となっている。願の踊は本祭日にも氏子の依頼を受けて数多く行われるが、その場合は通常の曲を適宜踊るならわしで、「百」「大百」は行わない。

この踊子は舟木のそれと同類型の伝承であるが、風流田楽ふうりゅうだがくやその流れをひく風流踊の古態をしのばせる芸能であり、芸能史的にも価値が高く重要である。(写真上)

### 舟木の踊子

(指定)

舟木文化財保存会

竹野郡弥栄町字舟木

この踊子は、舟木の氏神奈具神社の祭礼(十月十日)に行われる芸能で、大太鼓・カンコ・ササラ各四人の踊子と鬼一人で構成され、傘鉾一基がそれに付く。鬼以外はすべて少年の役であり、大太鼓の持手を勤める最年長者を「大将」と呼び、大将が踊子を統率する。つまり踊子は子供組の管掌する芸能であり、在所の男児はササラ役にはじめてカンコ・大太鼓役とくり上り、大将を勤め終えたと踊子を退くのがならわしであった。芸能としての特色は、三種の楽器を奏する踊子たちがそれぞれ別々の動きを見せるところにあり、短いものだがなかなか変化に富んでいる。曲目には、道中で囃す「オロシ」以下、「一番」「二番」「三番」と称するものがあるが「一番」が基本である。本祭に当ってはの旅に従って神社に練込み、本殿前で奉納するほか、依頼によって願の踊を踊る。そのための特別なものはないが、ヨミヤには「百度ホイホイ」という踊子たちによるお百度があり、また「七コオリ」



という行事もある。「七コオリ」はヨミヤに先んじて踊子全員が小川に浸りそれぞれ七個の石を持ち上げて広場に積むもので、水垢離の変形である。

この踊子は黒部のそれと同類型の伝承であり、風流田楽やその流れをひく風流踊の古態をしのばせるものとして、芸能史的にも価値が高く重要である。

舟木の踊子



岩船のおかげ踊

## 岩船のおかげ踊

(登録)

岩船おかげ踊保存会  
相模郡加茂町大字岩船

このおかげ踊は、岩船の氏神白山神社の祭礼に行われるものである。御幣を振る二人の音頭と笛・鉦・太鼓・三味線のはやし方を中心に、大勢の踊子たちが輪になって踊りめぐる芸能で、歌われる歌詞も、踊りの振もきわめて簡単であるが、江戸時代にくりかえし起ったおかげ詣りにともなう流布した狂熱的なおかげ踊の流れを伝えるものであり、貴重である。

## 出雲風流花踊

(登録)

出雲風流花踊保存会  
亀岡市千歳町出雲・出雲大神宮内

この花踊は、丹波一ノ宮と呼ばれた出雲大神宮の祭礼(四月十八日)に行われるものである。口上役の総新発意二人、笹竹を持つ笹新発意二人と太鼓を手に持つ太鼓打十二人の踊子で構成される風流踊で、総新発意を先頭に「入葉」で練込み、舞殿の周囲を笹竹の枝や太鼓を打ちながら踊りめぐる。もともと北出雲・中村・江鳴里・小口の旧四カ村によって執行された雨乞いの芸能であり、江戸中期には馬路村も加わって行うという規模の大きなものであった。その雨乞いの芸能を祭礼行事として復活定例化したもので、伝来の音頭本には十二曲の歌詞が見えるが、現行曲は「入葉」以下、「一の宮踊」「恋の踊」「正月踊」の三曲となっている。花笠や衣裳など復活の際の新風もあるが、全体として風流踊の特色をよく伝えており貴重である。



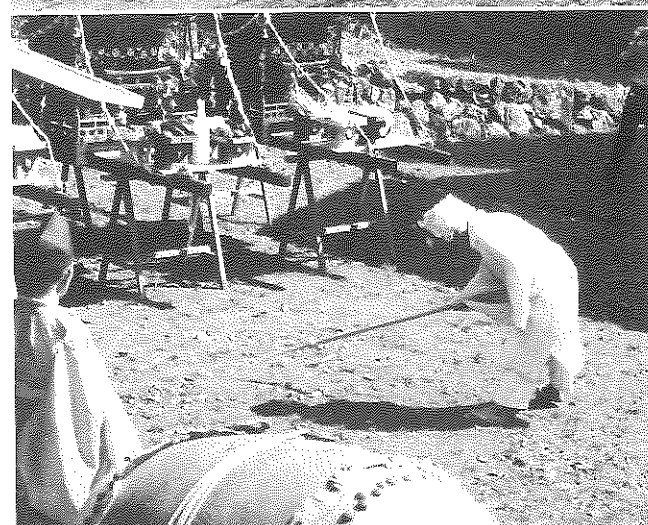
# 於与岐八幡宮の祭礼芸能

(登録)

於与岐八幡宮祭礼保存会  
綾部市於与岐町下村・八幡宮

これは於与岐の氏神八幡宮の祭礼(十月十日)に行われるもので、獅子舞・鼻高および田楽から成る。獅子舞は二人立ちの伎楽系のもの、鼻高は天狗面を着け鈴を採って舞う王舞、田楽はビンザサラ一・太鼓三の編成をもつ田楽躍の一つである。このうち田楽は神輿の渡御をはやしながら先導するだけであり、その他も風化が著しいが、王舞・獅子

子・田楽をセットする祭礼芸能の形式を伝えている。この祭礼芸能のあり方は鎌倉時代に京都を中心に盛行をみたものであり、それをうかがわせる伝承として貴重であるが、また、特色ある宮座祭祀の様相を示すものとしても注目される。



上 獅子舞 中 鼻高 下 田楽

# 河辺八幡神社の祭礼芸能（おこなへ）

（登録）

八幡神社宮講  
舞鶴市字河辺中小字村下・八幡神社

これは旧河辺六カ村の氏神八幡神社の祭礼（九月十五日）に行われるもので、鉦の舞・獅子舞・太鼓の舞・膝ずりから成る。鉦の舞は王舞、獅子舞は二人立ちの伎楽系のもの、太鼓の舞とそれに続く膝ずりは田楽躍の流れをひく芸能である。芸能としてはかなり風化しているが、鉦の舞は鼻高面をつけて鉦を手に舞うサキと呼ぶ役とそれを真似

るアトという役による二人舞となっていて注意される。これらは、宮講と称する組織によって行われるが、獅子の頭役と笛役だけは特定の家の世襲となっており、年々選ばれて出る人々を指導し事に当る。このような王舞・獅子・田楽をセットにして祭礼芸能を構成する方式は、鎌倉時代、京都を中心に盛行したものであり、その中世的な祭礼芸能のあり方をうかがわせる伝承として貴重である。



上 鉦の舞    中 獅子舞    下 田楽

# 史跡名勝天然記念物

## 物集女車塚古墳

(史跡・指定)

向日市物集女町南条

本古墳は向日丘陵東方平地に立地する前方後円墳で、東側は府道檜原高槻線（物集女街道）が南北に通じている。規模は全長四五m、後円部径二八m、高六m、前方部幅三八m、高六mを測り、二段築成で前方部は北東を向いている。以前は寺戸車塚古墳と称されていたが、現在は右のように呼んでいる。昭和初期、物集女街道によって前方部の一部が削剝されたものの、墳丘は芝に被われており、比較的良好な築造当初の姿を留めている。昭和五八年七月八月、整備のための資料を得るために向日市教育委員会によって発掘調査が行なわれ、以下の諸点が明らかとなった。①後円部西側に溝を掘って西から東にのびる微高地を切り離していること。②円筒埴輪列が後円部墳頂、段築の平坦面にめぐること。③葺石が存在すること。④後円部に主軸に直交して片袖式横穴式石室が構築され、組合式家形石棺一基と他にもう一基石棺を有すらしいこと（写真撮影による確認）。出土遺物は、埴輪片（円筒・朝顔形円筒・器財）、須恵器（杯身、杯蓋、高杯、壺、器台）などであり、須恵器編年からすると、本古墳の築造時期は六世紀前半と推定される。以上のことより、本古墳は向日丘陵の前方後円墳中最も新しいものと考えられ、乙訓地方の古代豪族の消長やひいては京都府の古墳時代を知る上でたいへん貴重である。





## 錢司遺跡

(史跡・指定)

相模郡加茂町大字錢司小字金鑄山

指定地は、木津川の北方で、国道一六三号線に北接し（錢司バス停東隣）、「鑄錢之遺蹟」（昭和三年十一月銘）と刻まれた石碑が建てられている。木津川対岸の西方は、奈良時代初期に設置された岡田駅に比定されており、この地も木津川水運と相まって古代より交通至便の地であった。付近一帯は微高地で、銅滓等の散布や大字錢司、小字金鑄山・和銅・金谷・鍛冶上などの鑄錢関係の地名を留めるにより、古くから注目されていた。明治・大正初年には、耕作等によって、和同開珎・圀碁片・輔口片・銅滓・古瓦等の遺物が出土しており、大正十年・十四年の二度にわたって梅原末治博士を中心とした本府史蹟調査委員等による試掘調査が行なわれ、この調査でも圀碁片・輔口片・古瓦・銅滓等の遺物が検出された。出土瓦に恭仁宮出土と同型式の平城六六九一型があり、地名、立地、交通史上の観点からして奈良時代の鑄錢遺構と推定でき、大部分が未調査のためその範囲は明確にし得ないが、かなりの広がりを持つのは確実で、今回指定はその一部である。奈良時代の鑄錢遺構は、他に国史跡の長門鑄錢所跡（山口県下関市長府）など全国的にも極めて少なく、考古学上のみならず、律令財政史研究上、鉱業史研究上も特筆すべき遺跡として大変重要である。また、明治時代より同地にて熱心に遺構、遺物の発見に尽力された故池田忠四郎氏及びその一家の努力も忘れてはならないものである。



## 穴太寺庭園

(名勝・指定)

亀岡市曾我部町穴太東ノ辻四六

西園二十一番札所の菩提山穴太寺は天台宗で古くは穴穂寺とも書かれている。創設は、慶雲二年（七〇五）文武天皇の勅願によるとも、応和二年（九六二）曾我部の長者宇治宿祢信成によるともいわれ、いずれにせよ丹波地方屈指の古刹である。南北・東西ともに五〇mほどの正方形に近い寺域には、江戸中期から後期にかけての建築物である仁王門・本堂・多宝塔・念仏堂などが建ち並んでいる。

庭園は本坊（庫裏）内の書院の南縁先に四〇〇㎡余りの面積を占めている。書院に迫り東西に広がる池は、中央よりやや西寄りにかかる長さ一・五mほどの石橋で二分され、西半分は南北約一〇m、東西約七mの楕円形をした蓮池となっている。書院寄り池縁の護岸石は、縁先間近に直線的に配列されるが、対岸には複雑に入り組んだ石組を施し、その背後に並び続く野筋上の鋭角な景石群と一体となり、三尊石組の意匠を持った東奥の枯滝石組に収斂する構成にまとめられている。また書院より見て左手奥にひときわ目立つ淡灰色の立石は、庭園の背景となる多宝塔と呼応する構図を意識して据えられたように見られる。この立石を東側の中心とすれば、南岸石橋東側の出島周辺部の意匠が西側の要となる。橋添石として、出島先端、入江奥の要所に小ぶりの石を立て、亀島としての倣をもうかがわせる。

近年、書院側の護岸修理や南部の植栽など部分的に手が加えられているが、総体としては原形がよく保存されている。作庭の年代は、延宝五年（一六七七）の初期書院の建築時か、あるいは寛保二年（一七四二）の再建時と考えられ、江戸後期の庭形をとどめる貴重な庭園である。



## 妙円寺庭園

(名勝・指定)

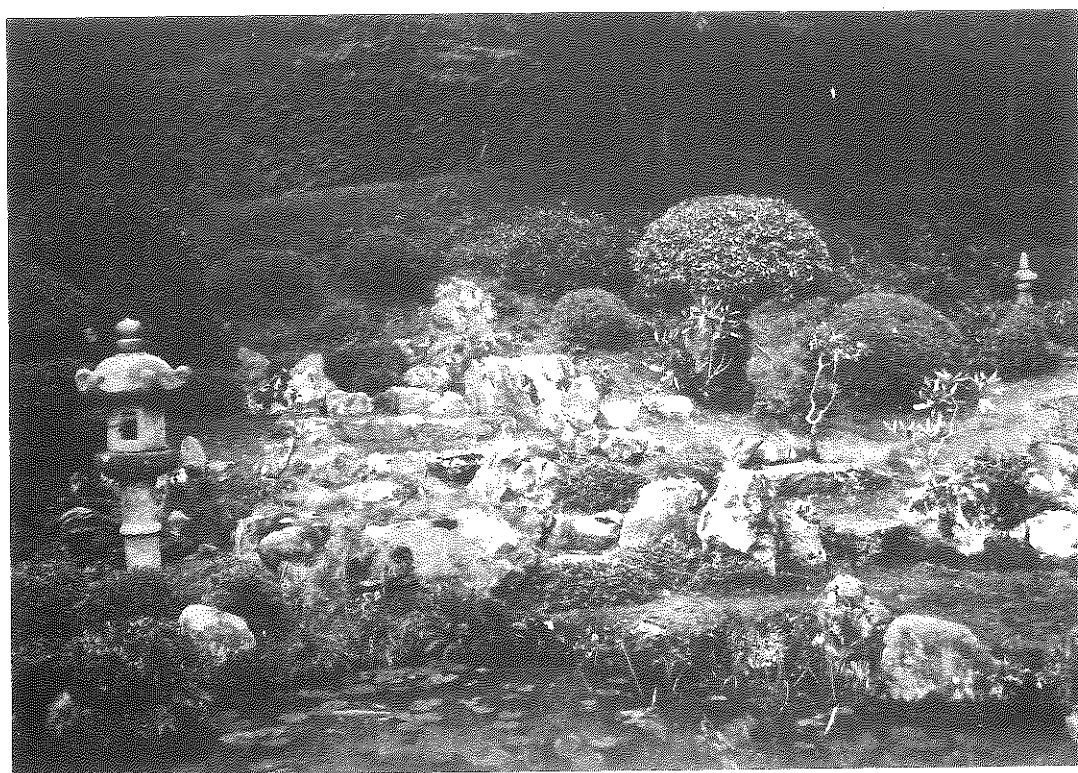
宮津市日置六〇七

願立山妙円寺は日蓮宗妙顕寺門流の丹後地方における中心寺院として、天正年間より庶民信仰の拠点となり今日に及んでいる。

本寺には、京都鳴滝三宝寺の開山で仏師としても名高い中正院日護の作になる千休仏、文永十一年(一二七四)の日蓮書状断簡、正和四年(一三一五)の日像筆本尊曼陀羅、天正十四年(一五八六)に京都妙顕寺十世日堯から発せられた寺号授与状などの文化財が保有されている。

庭園は、安永三年(一七七四)の建築とされる庫裏の奥座敷東側から北東方向の本堂背後にかけて広がる。庫裏座敷の縁先近くに大きな平石を地面よりわずか高く埋め込み、その東側より出島を突き出し、対岸の築山へと石橋が渡されている。築山には大ぶりの岩を多数用いた豪快な石組が施され、創意ある景観をみせている。築山の西側、池のほぼ中央に一石の岩島を浮かべ、これより築山北側にまわり込んだ池の先には、野面にたたんだ石積み上より一条の滝を落とし、水受石を鯉魚風に据えている。琵琶湖を象ったといわれる池は、座敷方向からは一見単純な形にもみえるが、築山をめぐるように変化しており、観賞視点の移動を意識した躍動感のある地割となっている。

本寺第十九世日妙上人(文政五年没)の作とされるこの庭園は、形式化した江戸時代末期の庭のうちで、荒削りながらも作庭者の創意に富む個性を感じさせる優れたものといえる。



## 宗雲寺庭園

(名勝・指定)

久美浜町字小谷一二六六

常喜山宗雲寺は国鉄宮津線久美浜駅の西方七百m、久美谷川から北東へ切れ込んだ小さな谷の奥に位置する臨済宗南禅寺派の寺である。寺伝によると、もと天台宗に属したが、永享四年(一四三二)近衛家の出身である千畝周竹を開山として招き、寺号を宮谷山常喜寺となし禅院として再興された。桃山時代には久美浜城主松井家の菩提寺となり、天正六年(一五七八)南禅寺聴松院より玄圃霊山を請じて中興開山となし、今日の山名に改めた。現存する本堂・方丈・庫裏は寛政十一年(一七九九)に焼失したものを享和元年(一八〇一)に再建したもので、方丈背後の池庭もこの時期に造られたものと考えられる。南西から北東へと並ぶ本堂・方丈・庫裏の北西側の山腹との間にこの庭園は築かれている。北岸からの出島によってくびられた瓢箪型の池と、北岸の立石群からなる庭の中核部は縦横十数mの矩形におさまる小規模な構成の平庭である。使用されている庭石は大きいものでも幅・高さともに1mを越えて露出されることはなく、落ちついた青灰色の小ぶりの山石を数多く配し、北西奥に立て据えた守護石を中心にして稠密にまとまった意匠を呈している。池の北東には5m×6mほどの倉跡礎石列があり、庭石は残っていないが、北東隅には滝口の痕跡も認められ、旧地割はより広がったと考えられる。

植栽が十分に刈り込まれ、古風をよくとどめた佳庭である。

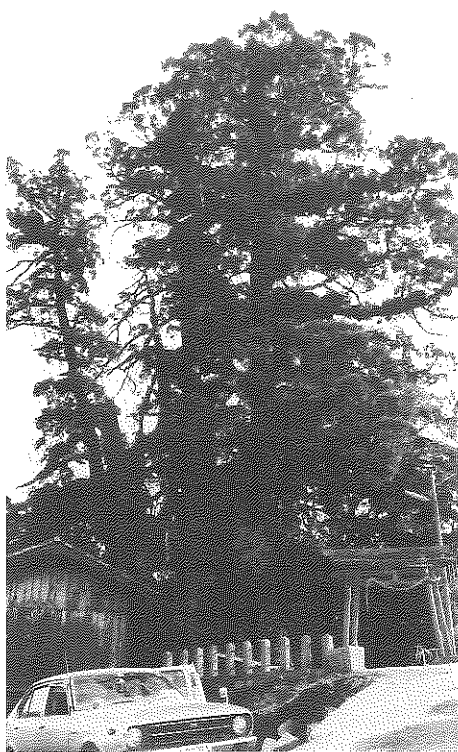
## 八坂神社のスギ

(天然記念物・指定)

相模郡和東町大字中小字菅谷三七

西方三〇〇mに和東川を臨む尾根上、東・北・南を茶畑に囲まれた境内三〇〇m余りの八坂神社がある。スギは中央やや北寄りの二棟の祠の東に接して、神社の中核を占めるように聳え立っている。地上約一mで十幹に分岐し、最大の幹は分岐点から一・五m上部で幹周四・〇五m、その他の五幹も直径は一mを越える。北方へ張り出した一幹は地上八mの部分で切断されているが、五幹がほぼ直立し、樹高は二五mに達している。地上六〇―一〇〇cm部分での根まわりは九・九m、東西南北への樹冠の広がり、それぞれ一三・九m、一二・二m、一〇・六m、八・七mである。

株分れた幹の形態は北山・丹波地方の台杉に似るが、府南部でこのような大木として残る例は稀で、貴重な樹木である。



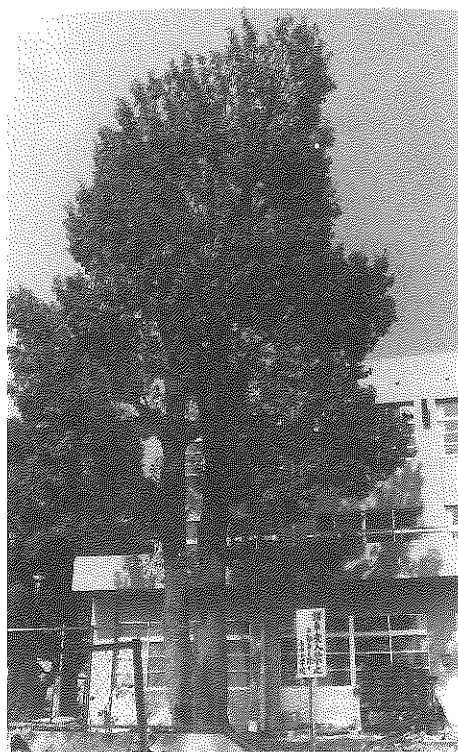
## 寺田小学校のクヌギ

(天然記念物・登録)

城陽市寺田北山田二

国鉄奈良線城陽駅近くの市立寺田小学校には、明治初頭の同校創立当時から残るクヌギがある。胸高幹周は三・五四m、樹高一五m、地上一・六mの部分で東西の二幹に分岐している。東西の分幹の分岐部より一〇cm上部での直径はそれぞれ五五cmと四九cmである。

主に薪炭材を得るため人為的に保たれてきた雑木林が、市街地周辺では近年ほとんど見られることがなくなっており、クヌギという樹種でこれだけの大木はいたって珍しい。また、昭和五年の校舎増築計画の中で、いったんは伐採することになったが、地元の「緑と教育と文化財を守る会」などの運動によって保存されるにいたったことはこの木の価値を正しく評価した市民運動として銘記すべきである。



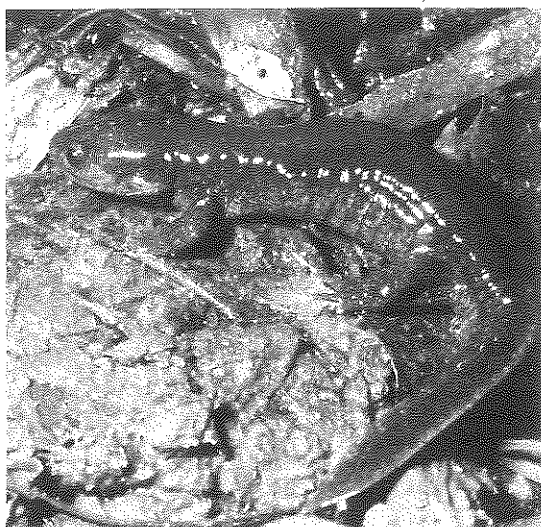
## アベサンシヨウウオ

(天然記念物・登録)

丹後地方全域、特に地域を定めず

アベサンシヨウウオ(*Hynobius abei* Sato)はサンシヨウウオ科カスミサンシヨウウオ属の一種で、丹後地方のみに分布の知られる日本特産の両生類である。成体の体長は八〜一二cm、背面は暗褐、腹面は灰青あるいは淡褐の体色をもつ。清冷な湧水のある竹林または森林の湿潤な落葉枝堆積物中に生息し、十二月初旬から一月にかけて、林内のごく小規模な水溜りに集まり産卵を行う。

中郡大宮町で昭和七年に採集された個体から新種記載がなされ、同町姫宮神社付近が本種同定のための模式標本産地とされている。近年、峰山・網野両町にも生息が認められたが、いずれの生息地域もきわめて局限されている。



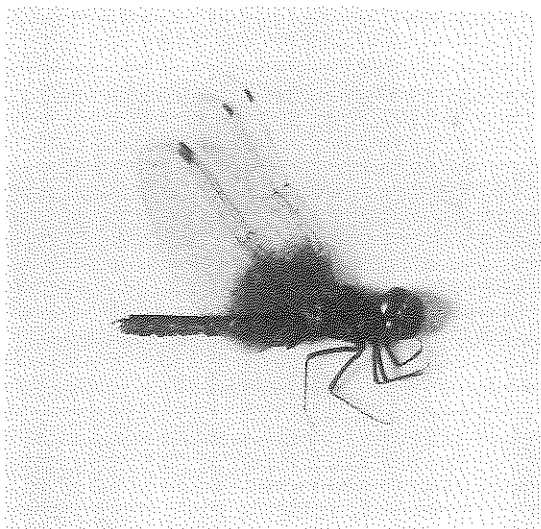
## ハッチョウトンボ

(天然記念物・登録)

特に地域を定めず

ハッチョウトンボ(*Nannophya pygmaea Rambur*)は日本産トンボ科中で最小の種であり、成虫の体長は一八mm内外、雄は鮮やかな赤橙色、雌は黒地に黄色と褐色の斑紋をもつ体色を呈する。五、六月にミズゴケ湿原や休耕田の丈の低い草むらにみられ、幼虫は浸出水のある湿原の水中に生活する。成虫の移動性はきわめて小さく、幼虫時の生活域からほとんど離れない。

東南アジアにも分布し、日本が分布北限となっている。京都府においては福知山市、日吉町、園部町、京都市などに生息地があり、南山城村では、自然保護団体により休耕田における生息地保護の気運が高まっている。



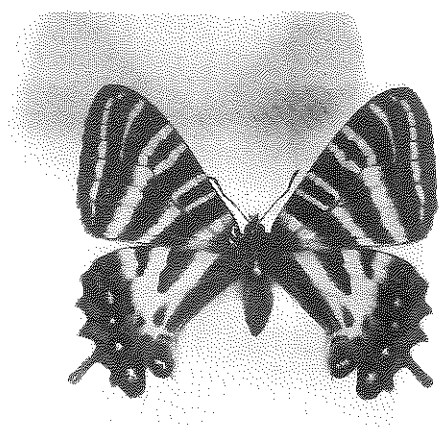
## ギフチヨウ

(天然記念物・登録)

特に地域を定めず

ギフチヨウ(*Pseudorhodia japonica* Leech)はアゲハチョウ科ギフチヨウ属の一種で、成虫は翅を開いて五〜六cmと同科の中では比較的小型ではあるが、雌雄ともに黄色地に黒条のある四翅をもち、後翅にはさらに鮮やかな朱紋を有する美しい翅様である。幼虫はカンアオイまたはウスバサイシンを食草とし、蛹で越冬する。早春の丘陵地や低山帯の落葉広葉樹林に成虫の舞う姿がみられる。

日本特産の種であり、本州のみに分布圏をもつ。特定の食草に卵塊で産卵を行うため、卵や若令幼虫の採集が容易であり乱獲されやすく、長野県北部の町村では採集禁止の条例を設けている。京都府では、丹後から山城にかけて点的に分布するが、京都市周辺などでは近年ほとんどみられなくなっている。



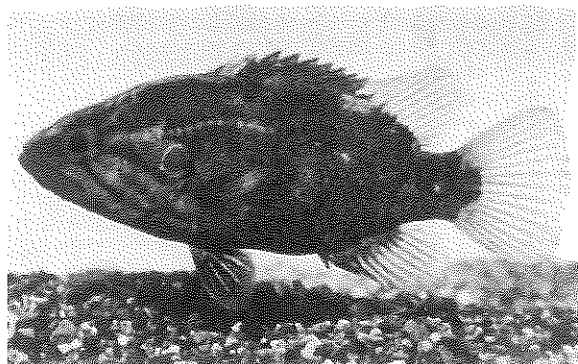
## オヤニラミ

(天然記念物・登録)

特に地域を定めず

オヤニラミ(*Smimerca*(*Bryttus*)(*kawamebari*))はスズキ科ケツギョ属の淡水魚で、成魚の体長八〜一三cm、体色は金属光沢のある黒褐色で、眼を中心として放線状に六〜八列のうす朱色の帯状紋があり、えらぶた後縁には眼と同大の前部が赤く縁どられた藍色の眼状斑がある。スズキ科の魚は大部分が海産性であるが、本種は河川の中流から上流域の流れがゆるい澄んだ小川や溝に生息する。また、雄親魚が卵塊およびふ化後の仔魚を外敵から保護するという生態上の特色をもっている。

日本特産種であり、西南日本の河川に分布するが、京都府の由良川、桂川水系が分布の東限となっている。



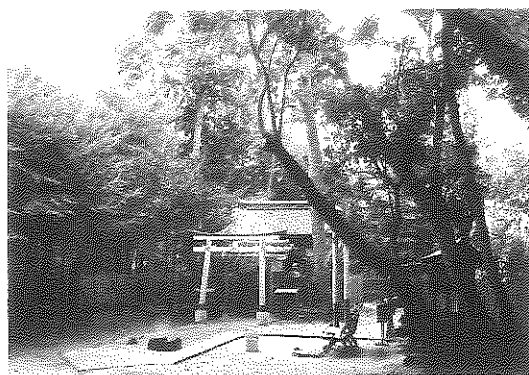
# 文化財環境保全地区

## 下居神社文化財環境保全地区

宇治市下居 一四九番

下居神社

当社は下居町の南の山裾に鎮座し、その神前の盛砂を持帰って妊婦の産屋にまく風習で知られる。出産後、その砂を神前に返納するのであるが、神の降居ます神聖なところを産屋に移して安産を祈願すると言う。



ふもとからの長い参道を登ると、右手に東面する本殿の鎮座する広い空間に達する。本殿は明暦二年（一六五六）建立の三間社流造の建物で、簡素ながら、しつかりした造りである。  
うっそうとした神社森は主としてヒノキからなり、参道両側はスギとサクラの並木となる。

## 荒見神社文化財環境保全地区

城陽市富野荒見田 一六五番

荒見神社

城陽市の中央部、富野荒見田に鎮座し、近世には富野村の産土神とされ、天満宮と呼ばれた。  
本殿は慶長九年（一六〇四）建立の三間社流造の建物で重要文化財に指定され、西側の境内社御霊社もほぼ同時期のものである。



富野の集落から少し隔れ、水山のなかの、いわゆる「鎮守の森」の景観を保つが、現在は西方から宅地開発の波をうける。境内は西側に本殿・境内社・拝殿等が集中し、東側及び南側はシイ・クスノキ・アラカシが中心の常緑広葉樹林となり、北側には竹林もあり、またヒノキ・スギの植林も行なわれる。また、この森は野鳥の飛遊の盛んなことでも知られる。

## 須賀神社文化財環境保全地区

綴喜郡田辺町字打田小字宮本一番一

打田区

西を奈良県、東南を相楽郡精華町と接する綴喜郡最南端の田辺町打田集落の中央西側の山すそに鎮座する。

当社の創立については、「氏神牛頭天王造供神社心願之控」(安永五・一七七六・京都古智志所収)に、古くから打田村は普賢寺郷十ヶ村の惣社である天王村の牛頭天王(現朱智神社)に遠いため、当村にも天王社を造営したという。

本殿は東面する一間社流造で、安永五年の建物である。



府道からのびる参道を進むと、少し開けたところに舞殿と大型の割拝殿、さらに上方に本殿が位置する。

鳥居から本殿にかけては、サクラ・スギ・ヒノキが、本殿背後にはシイを主体とする常緑広葉樹及び針葉樹の森となる。

## 玉津岡神社文化財環境保全地区

綴喜郡井手町大字井手小字東垣内六三番一他

玉津岡神社

当社は井手町上井手集落の東、大山西南麓に鎮座し、集落からは急坂の参道に登る。神社の創立は欽明天皇一年(五四〇)八月に下照比売命が兎手玉津岡南峰に降臨し、天平三年(七三一)九月、井提左大臣橘諸兄が下津磐根に遷座、文応一年(一二六〇)に現在地に遷ったという。

急坂の参道は途中から石段となり、登りつめると、正面に神樂殿があり、更に後方の一段高いところに本殿、(一間社春日造・貞享四年・一六八七)その左手に末社大神宮社(一間社流造・江戸時代初期)が鎮座する。本殿右手には小さな見世棚造りの末社がならび、その前方には池を配す。



社殿周辺はカシ・シイが中心で、本殿前にはマツの低木マキ・カエデ等、参道まわりにはクスノキ・シイ・カシに加え、サクラ・ツバキで彩りを添える。後方宮山の北側はスギ林、西は竹林となる。

## 建藤神社文化財環境保全地区

綴喜郡宇治田原町大字禪定寺小宇建藤八八番他

建藤神社



田原郷と近江瀬田を結ぶ街道沿いの集落禪定寺の水田のなかに鎮座する建藤神社は、古くは集落が上下に別れていた関係で、神社も上下の二社があり、現在の社地は上社のところである。周囲が水田であるため、「鎮守の森」の景観は目立つ。本殿を取り囲むようにスギを主体にヒノキ・ツバキの森を持つ。境内前方は水田に接するため、明るい感じを与える森である。

本殿は三間社流造・檜皮葺の建物で、江戸時代後期・寛政六年（一七九四）の建立とみられる。

## 八幡宮社文化財環境保全地区

北桑田郡京北町大字上中小宇宮ノ本三五番

八幡宮社



当社は太田川の支流弓削川の右岸、丹波路に沿って開けた上中集落の西に鎮座する。社伝によると、孝謙天皇の時代（七四九～七五八）に勅願により宇佐八幡を勧進し、貞観一年（八五九）現在地に創祀したという。弓削郷の産土神として信仰を高め、現中道寺（弓削川左岸）が神宮寺として別当を務めた。

本殿は三間社流造で、江戸時代初期（寛永年間）の建物、東方の境内社は正保四年（一六四七）の建立である。

境内は拝殿のある広い下段と、本殿等のある上段、さらにこの背後をまわる参詣路よりなる。本殿のまわりを主としてスギ・ヒノキがとりまき、後方はクロマツ林となる。

## 八幡神社文化財環境保全地区

北桑田郡美山町大字北小字宮ノ本三番地

八幡神社

当社は由良川上流の右岸、小浜街道沿いに開けた山間集落の北村の北東部に鎮座する。

社伝によれば、延久三年（一〇七二）に南の上宮山にまつられた八幡大明神の社殿が、永祿十年（一五六七）の洪水で流失した為、元亀一年（一五七〇）に北の久保屋敷の一宮大明神境内に移し、更に諏訪明神と共に三社をまつり、八幡宮として、現在地に再建したという。

現本殿は明和四年（一七六七）の建立で、丹波地方の神社本殿装飾化の典型として貴重なものである。

集落からの石段を登ると左手に境内が開け、奥まったところに本殿は鎮座する。境内は広く開け、周囲をスギ・ヒノキがとりまき、後方の神社林はヒノキの植林が行なわれている。



## 摩気神社文化財環境保全地区

船井郡園部町字竹井小字宮ノ谷一番地他

摩気神社

園部町南西方、胎金寺山のふもとの園部川の小支流の扇状地上に鎮座する。

当社は「延喜式」神名帳にのる船井郡「摩気神社」に比定される。

近世には摩気村を中心とし、篠山街道沿いに広がる摩気郷十一ヶ村の総鎮守とされた。江戸時代には園部藩主の祈願所となり、現在の社殿は宝暦十一年（一七六一）の火災後、明和四年（一七六七）に藩主小

出英持の援助をうけた本殿・末社（二棟）・旧拝殿が建ち、また文化五年（一八〇八）建立の神門が社頭に建つ。

竹井の集落から水田のなかを参道がのび、深々とした宮山のふところに、本殿・末社・拝殿の覆屋の茅葺屋根が眺める。鳥居の右手にはスギ・マツの巨木が、本殿後方にはスギの木々が立ち並び、その後方には宮田が展開し、そしてクロマツ主体の宮山に続く。



## 大原神社文化財環境保全地区

天田郡三和町字大原小字上ノ山一八〇番一他

大原神社

大原は土師川支流の川合川上流、天田郡最北東部に位置し、神社は京街道沿いの町並みを見下ろす山腹に鎮座する。近世には綾部藩主九鬼氏の信仰厚く、江戸時代初期の明暦年間と同末期に修造が行なわれたという。

境内は広く、急な石段を登ると右手に茅葺屋根の絵馬殿（文久三・一八六三）が建ち、更に一段あがった奥まったところに大型の本殿・

幣殿・拝殿（寛政八・一七九六）が鎮座し、石段途中の右手に末社水門神社本殿（明暦頃）、本殿在方の谷すじ奥に摂社火神神社本殿（同）が位置する。

境内には、スギ・マツ・カエデの木々が手入れよく立ち並び、火神神社への参道沿いにはケヤキの大木があり、後方の宮山はスギの木立ちとなる。



京都の文化財（第二集）

昭和五九年三月三十一日 発行

編集発行 京都府教育委員会  
印刷者 中西印刷株式会社